

# 平成28年度歳入予算概算見積書

## 12 厚生労働省主管

( 現金収入 )

# 平成 28 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 総 括 表

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	26 年 度	27 年 度		28 年 度	対前年度予算額	対26年度決算額	備 考
	決 算 額 (b)	当初要求額 (c)	予 算 額 (d)	見 積 額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>							
3200-00 官業収入	914,270	798,927	798,927	804,123	5,196	▲ 110,147	
3201-00 病院収入	907,740	795,105	795,105	803,889	8,784	▲ 103,851	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	897,153	739,349	739,349	743,470	4,121	▲ 153,683	
3201-05 国立ハnden病療養所病院収入	10,587	55,756	55,756	60,419	4,663	49,832	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立保養所診療所収入	6,530	3,822	3,822	234	▲ 3,588	▲ 6,296	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>	2,195,645	3,097,990	3,094,757	3,539,579	444,822	1,343,934	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売却収入							
4101-05 船舶売却代	3,780	0	0	1,947	1,947	▲ 1,833	
4200-00 回収金等収入	2,191,865	3,097,990	3,094,757	3,537,632	442,875	1,345,767	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	2,191,865	3,097,990	3,094,757	3,537,632	442,875	1,345,767	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	1,000	0	0	0	0	▲ 1,000	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	600	1,128	1,128	984	▲ 144	384	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	2,190,265	3,096,862	3,093,629	3,536,648	443,019	1,346,383	
<b>5000-00 雑収入</b>	577,097,887	382,803,116	358,496,933	444,331,607	85,834,674	▲ 132,766,280	
5100-00 国有財産利用収入	481,411	474,401	475,425	430,139	▲ 45,286	▲ 51,272	
5101-00 国有財産貸付収入	480,614	474,012	475,036	429,711	▲ 45,325	▲ 50,903	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	26年度	27年度		28年度	対前年度予算額	対26年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5101-01 土地及水面貸付料	350,915	347,622	348,000	318,486	▲ 29,514	▲ 32,429	
5101-02 建物及物件貸付料	44,408	45,219	45,225	41,566	▲ 3,659	▲ 2,842	
5101-03 公務員宿舍貸付料	85,291	81,171	81,811	69,659	▲ 12,152	▲ 15,632	
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 版權及特許権等収入	645	377	377	416	39	▲ 229	
5104-00 利子収入	152	12	12	12	0	▲ 140	
5104-03 延納利子収入	122	12	12	12	0	▲ 110	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	30	0	0	0	0	▲ 30	
5200-00 納付金	2,497,054	6,265,692	6,265,691	240,908	▲ 6,024,783	▲ 2,256,146	
5203-00 雑納付金	279,615	6,265,692	6,039,403	240,908	▲ 5,798,495	▲ 38,707	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	0	0	0	240,908	240,908	240,908	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納 付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害 者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・ 研修機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	26年度	27年度		28年度	対前年度予算額	対26年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	209,003	0	0	0	0	▲ 209,003	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究セ ンター納付金	—	1,955,446	1,809,683	0	▲ 1,809,683	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研 究センター納付金	—	26,822	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研 究センター納付金	—	1,955,866	1,929,369	0	▲ 1,929,369	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研 究センター納付金	—	1,176,118	1,156,559	0	▲ 1,156,559	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康 ・栄養研究所納付金	—	1,151,440	1,143,792	0	▲ 1,143,792	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	70,612	0	0	0	0	▲ 70,612	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	2,217,439	0	226,288	0	▲ 226,288	▲ 2,217,439	
5203-47 独立行政法人国立病院機構	1,561,297	0	0	0	0	▲ 1,561,297	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	656,141	0	0	0	0	▲ 656,141	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研 究センター納付金	—	0	145,762	0	▲ 145,762	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器 病研究センター納付金	—	0	26,822	0	▲ 26,822	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医 療研究センター納付金	—	0	26,497	0	▲ 26,497	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医 療研究センター納付金	—	0	19,558	0	▲ 19,558	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・ 健康・栄養研究所納付金	—	0	7,649	0	▲ 7,649	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	26年度	27年度		28年度	対前年度予算額	対26年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5300-00 諸収入	574,119,422	376,063,023	351,755,817	443,660,560	91,904,743	▲ 130,458,862	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	5,538	14,322	25,145	22,264	▲ 2,881	16,726	
5305-00 授業料及入学検定料	111,492	200,505	201,185	189,968	▲ 11,217	78,476	
5305-01 授業料	75,054	137,640	138,120	131,580	▲ 6,540	56,526	
5305-02 入学及検定料	17,562	23,710	23,910	20,710	▲ 3,200	3,148	
5305-03 講習料	18,876	39,155	39,155	37,678	▲ 1,477	18,802	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	23,149	53,836	57,515	61,167	3,652	38,018	
5307-00 受託調査試験及役務収入	180,940	171,757	171,760	174,406	2,646	▲ 6,534	
5307-01 受託調査及試験収入	120,116	109,095	109,098	111,744	2,646	▲ 8,372	
5307-02 受託造修収入	60,823	62,662	62,662	62,662	0	1,839	
5309-00 弁償及返納金	568,918,787	371,532,218	347,218,161	439,481,161	92,263,000	▲ 129,437,626	
5309-01 弁償及違約金	19,353	14,487	14,487	18,697	4,210	▲ 656	
5309-02 返納金	568,899,434	371,517,731	347,203,674	439,462,464	92,258,790	▲ 129,436,970	
5311-00 物品売払収入	3,553,830	2,579,983	2,578,230	2,318,792	▲ 259,438	▲ 1,235,038	
5311-01 試験場製品等売払代	83,135	94,942	93,189	88,440	▲ 4,749	5,305	
5311-04 不用物品売払代	1,323	2,909	2,909	3,021	112	1,698	
5311-03 特殊薬品売払代	2,718	19,126	19,126	13,124	▲ 6,002	10,406	
5311-07 あへん売払代	3,466,654	2,463,006	2,463,006	2,214,207	▲ 248,799	▲ 1,252,447	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金							
5322-01 返納金	89,124	0	0	0	0	▲ 89,124	
5399-00 雑入	1,236,562	1,510,402	1,503,821	1,412,802	▲ 91,019	176,240	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	43,665	48,701	45,908	41,003	▲ 4,905	▲ 2,662	
5399-03 小切手支払未済金収入	32	71	71	49	▲ 22	17	
5399-04 延滞金	2,256	7,254	7,254	5,424	▲ 1,830	3,168	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	27,541	41,779	40,928	49,345	8,417	21,804	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	26年度	27年度		28年度	対前年度予算額	対26年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5399-09 労働保険審査会費特別会計 負担金	280,175	280,175	277,238	285,858	8,620	5,683	
5399-99 雑 収	882,893	1,132,422	1,132,422	1,031,123	▲ 101,299	148,230	
厚生労働省主管合計	580,207,799	386,700,033	362,390,617	448,675,309	86,284,692	▲ 131,532,490	

# 平成 28 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 明 細 書

12 厚生労働省 主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	24 年 度	25 年 度	26 年 度		27 年 度	28 年 度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>									
3200-00 官業収入			709,063	773,218	1,107,662	914,270	798,927	804,123	
3201-00 病院収入			700,872	765,010	1,103,902	907,740	795,105	803,889	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	700,320	756,005	1,072,802	897,153	739,349	743,470	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	552	9,005	31,100	10,587	55,756	60,419	
3202-00 診療所収入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	8,191	8,208	3,760	6,530	3,822	234	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>			2,027,990	997,998	1,619,382	2,195,645	3,094,757	3,539,579	
4100-00 国有財産処分収入									
4101-00 国有財産売却収入									
4101-05 船舶売却代	検疫所		5,366	0	1,055	3,780	0	1,947	
4200-00 回収金等収入			2,022,624	997,998	1,618,327	2,191,865	3,094,757	3,537,632	
4201-00 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			2,022,624	997,998	1,618,327	2,191,865	3,094,757	3,537,632	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	1,500	1,000	1,000	1,000	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局がん対策健康増進課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	600	600	1,128	984	
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金 償還金	818,560	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉 資金貸付金償還金	1,202,565	996,998	1,616,727	2,190,265	3,093,629	3,536,648	
<b>5000-00 雑収入</b>			468,993,567	566,475,168	283,287,609	577,097,884	358,496,933	444,331,607	
5100-00 国有財産利用収入			451,166	460,537	452,256	481,411	475,425	430,139	
5101-00 国有財産貸付収入			450,632	459,902	451,741	480,614	475,036	429,711	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	24 年 度	25 年 度	26 年 度		27 年 度	28 年 度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5101-01 土地及水面貸付料	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	330,658	341,200	324,073	350,915	348,000	318,486	
			113,555	112,675	112,655	117,422	117,426	120,734,111	
			217,103	228,525	211,418	233,493	230,574	197,751,829	
5101-02 建物及物件貸付料	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	38,500	41,795	42,052	44,408	45,225	41,566	
			21,594	20,834	21,422	22,116	24,025	21,010	
			16,906	20,961	20,630	22,292	21,200	20,555	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	81,474	76,907	85,616	85,291	81,811	69,659	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入	試験研究機関等	特許権実施料	418	470	365	645	377	416	
294			337	253	633	284	343		
124			133	112	13	93	73		
5104-00 利 子 収 入			117	165	150	152	12	12	
5104-03 延納利子収入		延納利子収入	12	105	120	122	12	12	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	105	60	30	30	0	0	
5200-00 納 付 金			393,059	552,507	644,223	2,497,054	6,265,691	240,908	
5203-00 雑納付金			393,059	552,507	0	279,615	6,039,403	240,908	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	240,908	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	517,942	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		0	28,827	0	0	0	0	



(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	24年度	25年度	26年度		27年度	28年度	備考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	障害保健福祉部		0	5,738	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官（労働担当）		393,059	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬食品局		0	0	0	209,003	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	1,809,683	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	1,929,369	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	1,156,559	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		—	—	—	—	1,143,792	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金			—	—	—	70,612	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	644,223	2,217,439	226,288	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	1,561,297	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬食品局		0	0	644,223	656,141	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	145,762	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	24 年 度	25 年 度	26 年 度		27 年 度	28 年 度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	26,822	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	26,497	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		—	—	—	—	19,558	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		—	—	—	—	7,649	0	
5300-00 諸 収 入			468,149,342	565,462,124	282,191,130	574,119,419	351,755,817	443,660,560	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計 よりの繰入金	22,078,100	26,089	10,771	5,538	25,145	22,264	
5305-00 授業料及入学検定料			116,849	117,212	193,396	111,491	201,185	189,968	
5305-01 授 業 料			74,050	75,313	129,120	75,054	138,120	131,580	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	27,679	28,723	30,000	26,259	30,000	22,500	
	国立障害者リハビリテーションセンター		46,371	46,590	99,120	48,795	108,120	109,080	
5305-02 入 学 及 検 定 料			20,799	18,612	23,710	17,562	23,910	20,710	
	国立ハンセン病療養所	入学検定料	1,564	1,224	1,530	1,088	1,530	1,530	
	〃	入 学 金	8,600	6,880	8,600	6,708	8,600	5,160	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	3,927	3,628	6,700	2,886	6,900	7,140	
	〃	入 学 金	6,708	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	
5305-03 講 習 料	国立障害者リハビリテーションセンター	講 習 料	22,000	23,287	40,566	18,876	39,155	37,678	
5306-00 許 可 及 手 数 料			13,683	17,997	53,888	23,149	57,515	61,167	
5306-01 手 数 料									
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	11,097	15,131	5,539	21,257	7,173	10,504	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	161	198	103	208	135	177	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	1,092	1,619	1,488	1,141	1,452	1,325	
	健康局水道課	免状交付等手数料	145	98	832	87	114	106	
	医薬食品局	再教育研修手数料	344	467	456	141	476	324	
	国立ハンセン病療養所	手数料	179	176	0	181	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	665	308	45,470	134	48,165	48,731	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	24 年 度	25 年 度	26 年 度		27 年 度	28 年 度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5307-00 受託調査試験及役務収入			182,523	170,625	186,690	180,940	171,760	174,406	
5307-01 受託調査及試験収入			133,990	119,122	124,028	120,116	109,098	111,744	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	101,327	98,122	98,122	98,122	98,122	98,096	
	国立感染症研究所	〃	32,663	21,000	0	0	0	0	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	—	—	25,906	21,994	10,976	13,648	
5307-02 受託造修収入			48,533	51,503	62,662	60,823	62,662	62,662	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	48,493	51,417	62,662	60,823	62,662	62,662	
	国立ハンセン病療養所		40	86	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			434,551,824	559,814,451	277,289,188	568,918,787	347,218,161	439,481,161	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		27,186	9,553	14,897	19,353	14,487	18,697	
5309-02 返 納 金			434,524,639	559,804,898	277,274,291	568,899,434	347,203,674	439,462,464	
5311-00 物品売払収入			3,669,449	3,178,873	2,612,900	3,553,829	2,578,230	2,318,792	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	91,044	96,281	88,669	83,135	93,189	88,440	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		4,881	2,859	3,089	1,323	2,909	3,021	
5311-03 特殊薬品売払代	健康局	ワクチン等売払代	8,597	33,365	10,875	2,718	19,126	13,124	
5311-07 あへん売払代	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	3,564,927	3,046,368	2,510,267	3,466,654	2,463,006	2,214,207	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金									
5322-01 返 納 金			0	741,309	0	89,124	0	0	
5399-00 雑 入			7,536,914	1,395,568	1,844,297	1,236,561	1,503,821	1,412,802	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		42,951	49,377	49,822	43,665	45,908	41,003	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		52	64	58	32	71	49	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		10,316	3,699	9,278	2,256	7,254	5,424	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	145,760	107,547	40,341	27,541	40,928	49,345	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	297,485	275,848	280,175	280,175	277,238	285,858	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉部（援護機関））		7,040,351	959,033	1,464,623	882,893	1,132,422	1,031,123	
厚生労働省主管合計			471,730,619	568,246,383	286,014,653	580,207,799	362,390,617	448,675,309	

平成 28 年 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 積 算 内 訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																									
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>																																												
3200-00 官業収入	798,927	804,123																																										
3201-00 病院収入	795,105	803,889																																										
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	739,349	743,470	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平12. 6. 7 厚生労働省令第252号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を国立障害者リハビリテーションセンター入所規程（厚生省告示第115号）第12条第2項の規定に基づき受入れるものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>単価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160 床</td> <td>42.33 %</td> <td>68 人</td> <td>365 日</td> <td>24,721 人</td> <td>2,007.2 点</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>147.88</td> <td>243</td> <td>35,935</td> <td>700.6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E×F×G=H</th> <th>調定率 I</th> <th>調定額 H×I=J</th> <th>収納率 K</th> <th>収納額 J×K=L</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>496,194 千円</td> <td>99.5 %</td> <td>493,713 千円</td> <td>99.9 %</td> <td>493,220 千円</td> <td rowspan="2">743,470 千円</td> </tr> <tr> <td>251,759</td> <td>99.5</td> <td>250,501</td> <td>99.9</td> <td>250,250</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G	入院患者収入	160 床	42.33 %	68 人	365 日	24,721 人	2,007.2 点	10 円	外来患者収入			147.88	243	35,935	700.6	10	実診療額 E×F×G=H	調定率 I	調定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計	496,194 千円	99.5 %	493,713 千円	99.9 %	493,220 千円	743,470 千円	251,759	99.5	250,501	99.9	250,250
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G																																					
入院患者収入	160 床	42.33 %	68 人	365 日	24,721 人	2,007.2 点	10 円																																					
外来患者収入			147.88	243	35,935	700.6	10																																					
実診療額 E×F×G=H	調定率 I	調定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計																																							
496,194 千円	99.5 %	493,713 千円	99.9 %	493,220 千円	743,470 千円																																							
251,759	99.5	250,501	99.9	250,250																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																													
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">1人1日平均診療報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">※1 27年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">過去3年間 25～27の自然増率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,007.2 点</td> <td>=</td> <td>1,964.0 点</td> <td>×</td> <td>1.022</td> </tr> <tr> <td>(外来) 700.6 点</td> <td>=</td> <td>710.5 点</td> <td>×</td> <td>0.986</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※1 27年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">27年度平均点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">27年4～5月平均 診療報酬点数 (実績)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">過去3年間(24～26)の診 療報酬点数の改定がなかつ た場合の診療報酬点数の 平均伸び率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 1,964.0 点</td> <td>=</td> <td>1,883.0 点</td> <td>×</td> <td>1.043</td> </tr> <tr> <td>(外来) 710.5 点</td> <td>=</td> <td>737.0 点</td> <td>×</td> <td>0.964</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">27年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">27年度平均点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">(100%－27年度改定率)</td> </tr> <tr> <td>(入院) 1,964.0 点</td> <td>=</td> <td>1,964.0 点</td> <td>×</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>(外来) 710.5 点</td> <td>=</td> <td>710.5 点</td> <td>×</td> <td>100 %</td> </tr> </table>	1人1日平均診療報酬点数	=	※1 27年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数	×	過去3年間 25～27の自然増率	(入院) 2,007.2 点	=	1,964.0 点	×	1.022	(外来) 700.6 点	=	710.5 点	×	0.986	27年度平均点数	=	27年4～5月平均 診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(24～26)の診 療報酬点数の改定がなかつ た場合の診療報酬点数の 平均伸び率	(入院) 1,964.0 点	=	1,883.0 点	×	1.043	(外来) 710.5 点	=	737.0 点	×	0.964	27年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数	=	27年度平均点数	×	(100%－27年度改定率)	(入院) 1,964.0 点	=	1,964.0 点	×	100 %	(外来) 710.5 点	=	710.5 点	×	100 %
1人1日平均診療報酬点数	=	※1 27年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数	×	過去3年間 25～27の自然増率																																												
(入院) 2,007.2 点	=	1,964.0 点	×	1.022																																												
(外来) 700.6 点	=	710.5 点	×	0.986																																												
27年度平均点数	=	27年4～5月平均 診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(24～26)の診 療報酬点数の改定がなかつ た場合の診療報酬点数の 平均伸び率																																												
(入院) 1,964.0 点	=	1,883.0 点	×	1.043																																												
(外来) 710.5 点	=	737.0 点	×	0.964																																												
27年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数	=	27年度平均点数	×	(100%－27年度改定率)																																												
(入院) 1,964.0 点	=	1,964.0 点	×	100 %																																												
(外来) 710.5 点	=	710.5 点	×	100 %																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳							
			区 分	4～5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数改定の 影響推計		(C/A)	対前年度 自然増率 〔当年度のC 前年度のD〕
				点	点	%	点	点	%	%
			(入院)							
			16	2,209.8	2,307.0	-	2,307.0	2,307.0	104.4	100.2
			17	2,070.5	2,155.4	-	2,155.4	2,155.4	104.1	93.4
			18	2,057.3	2,141.6	-1.8	2,180.1	2,141.6	106	101.1
			19	2,005.0	2,101.2	-	2,101.2	2,101.2	104.8	98.1
			20	1,742.0	1,829.1	0.38	1,822.1	1,829.1	104.6	86.7
			21	1,972.30	2,072.9	-	2,072.9	2,072.9	105.1	113.3
			22	1,940.1	2,033.2	0.19	2,029.3	2,033.2	104.6	97.9
			23	1,655.4	1,734.9	-	1,734.9	1,734.9	104.8	85.3
			24	1,751.5	1,835.6	0.004	1,835.5	1,835.6	104.8	105.8
			25	1,890.5	1,979.4	-	1,979.4	1,979.4	104.7	107.8
			26	2,094.1	2,194.6	1.36	2,164.8	2,194.6	103.4	109.4
			27	1,883.0	1,964.0	-	1,964.0	1,964.0	104.3	89.5
			28				2,007.2			102.2
			(外来)							
			16	629.9	606.6	-	606.6	606.6	96.3	113.7
			17	647.5	624.2	-	624.2	624.2	96.4	102.9
			18	653.7	628.9	-1.8	640.2	628.9	97.9	102.6
			19	654.6	634.3	-	634.3	634.3	96.9	100.9
			20	643.6	624.9	0.38	622.5	624.9	96.7	98.1
			21	717.4	697.3	-	697.3	697.3	97.2	111.6
			22	722.0	699.6	0.19	698.3	699.6	96.7	100.1
			23	691.9	670.5	-	670.5	670.5	96.9	95.8
			24	756.1	732.7	0.004	732.7	732.7	96.9	109.3
			25	781.7	756.7	-	756.7	756.7	96.8	103.3
			26	767.3	743.5	1.36	733.4	743.5	95.6	96.9
			27	737.0	710.5	-	710.5	710.5	96.4	95.6
			28				700.6			98.6

27年4～5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、27年度平均見込点数を算出した。  
27年度平均見込点数に自然増を勘案して28年度見込点数を算出した。

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																											
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	55,756	60,419	<div data-bbox="1020 299 1326 340" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P 1 参照</div> <p data-bbox="1020 381 2166 431">国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平12. 6. 7 厚生労働省令第252号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table border="1" data-bbox="1077 455 2088 634"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数</th> <th>利用率</th> <th>収入基礎 患者数</th> <th>日数</th> <th>延患者数</th> <th>1人1日 平均点数</th> <th>単価</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A×B=C</td> <td>D</td> <td>C×D=E</td> <td>F</td> <td>G</td> <td>E×F×G</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>37 床</td> <td>17.33 %</td> <td>6.4 人</td> <td>365 日</td> <td>2,340 人</td> <td>2,582 点</td> <td>10 円</td> <td>60,419 千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数	利用率	収入基礎 患者数	日数	延患者数	1人1日 平均点数	単価	合計		A	B	A×B=C	D	C×D=E	F	G	E×F×G	入院患者収入	37 床	17.33 %	6.4 人	365 日	2,340 人	2,582 点	10 円	60,419 千円
区分	病床数	利用率	収入基礎 患者数	日数	延患者数	1人1日 平均点数	単価	合計																						
	A	B	A×B=C	D	C×D=E	F	G	E×F×G																						
入院患者収入	37 床	17.33 %	6.4 人	365 日	2,340 人	2,582 点	10 円	60,419 千円																						

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																										
3202-00 診療所収入  3202-01 国立保養所診療所収入	3,822  3,822	234  234	<p>1. 国立保養所医務課（厚生労働省組織規則（平成12. 6. 7 厚生労働省令第252号）第662条）診療所において、重度障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>○ 算出根拠</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1)初診</td> <td style="width: 10%;">0回</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 15%;">594点</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">10円</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 10%;">0円</td> </tr> <tr> <td>(2)再診</td> <td>61回</td> <td>×</td> <td>384点</td> <td>×</td> <td>10円</td> <td>=</td> <td>234,240円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(1) + (2)</td> <td>=</td> <td></td> <td></td> <td>234千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>○ 診療回数算出根拠</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1)1日の診察人員</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>(2)年間診療日数</td> <td>61日</td> </tr> <tr> <td>(3)年間の診療延人員</td> <td>1.0人 × 61日 = 61人</td> </tr> <tr> <td>(4)初診回数</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>(5)再診回数</td> <td>61回</td> </tr> </table> <p>○ 診療報酬点数の算出根拠</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">(1)初診</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">①初診料</td> <td style="width: 20%;">282点</td> <td style="width: 20%;">②カテーテル交換</td> <td style="width: 20%;">40点</td> </tr> <tr> <td>④処方箋料</td> <td>68点</td> <td>⑤外来管理加算</td> <td>52点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③カテーテル(※)</td> <td>152点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>594点</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(2)再診</td> </tr> <tr> <td>①再診料</td> <td>72点</td> <td>②カテーテル交換</td> <td>40点</td> </tr> <tr> <td>④処方箋料</td> <td>68点</td> <td>⑤外来管理加算</td> <td>52点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③カテーテル(※)</td> <td>152点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>384点</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(※)カテーテル平均 膀胱留置用デバイス<sup>®</sup>「サ<sup>®</sup>ア<sup>®</sup>」カテーテル2管一般(Ⅱ) 66点 腎<sup>®</sup>・膀胱<sup>®</sup>が腎盂<sup>®</sup>ハ<sup>®</sup>ル<sup>®</sup>ン 238点 ( 66 + 238 ) ÷ 2 = 152点</p>	(1)初診	0回	×	594点	×	10円	=	0円	(2)再診	61回	×	384点	×	10円	=	234,240円				(1) + (2)	=			234千円	(1)1日の診察人員	1.0人	(2)年間診療日数	61日	(3)年間の診療延人員	1.0人 × 61日 = 61人	(4)初診回数	0回	(5)再診回数	61回	(1)初診				①初診料	282点	②カテーテル交換	40点	④処方箋料	68点	⑤外来管理加算	52点			③カテーテル(※)	152点			計	594点	(2)再診				①再診料	72点	②カテーテル交換	40点	④処方箋料	68点	⑤外来管理加算	52点			③カテーテル(※)	152点			計	384点
(1)初診	0回	×	594点	×	10円	=	0円																																																																						
(2)再診	61回	×	384点	×	10円	=	234,240円																																																																						
			(1) + (2)	=			234千円																																																																						
(1)1日の診察人員	1.0人																																																																												
(2)年間診療日数	61日																																																																												
(3)年間の診療延人員	1.0人 × 61日 = 61人																																																																												
(4)初診回数	0回																																																																												
(5)再診回数	61回																																																																												
(1)初診																																																																													
①初診料	282点	②カテーテル交換	40点																																																																										
④処方箋料	68点	⑤外来管理加算	52点																																																																										
		③カテーテル(※)	152点																																																																										
		計	594点																																																																										
(2)再診																																																																													
①再診料	72点	②カテーテル交換	40点																																																																										
④処方箋料	68点	⑤外来管理加算	52点																																																																										
		③カテーテル(※)	152点																																																																										
		計	384点																																																																										



部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																				
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>	3,094,757	3,539,579																																					
4100-00 国有財産処分収入	0	1,947																																					
4101-00 国有財産売払収入	0	1,947																																					
4101-05 船舶売払代	0	1,947	<p>検疫所における船舶の実績（売払見込）隻数を基礎として算出。</p> <p>船舶売払代見積額内訳（平成28年度の見積額は、過去3隻の実績額の平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>売却年度</th> <th>数量（隻）</th> <th>船体材質</th> <th>総トン数（t）</th> <th>使用年数（年）</th> <th>売却価格（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1</td> <td>鋼船</td> <td>12.0</td> <td>25</td> <td>826,875</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1</td> <td>鋼船</td> <td>9.7</td> <td>23</td> <td>1,235,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1</td> <td>鋼船</td> <td>17.0</td> <td>24</td> <td>3,780,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1</td> <td>鋼船</td> <td>15.0</td> <td>19</td> <td>1,947,292</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,947,000</td> </tr> </tbody> </table>	売却年度	数量（隻）	船体材質	総トン数（t）	使用年数（年）	売却価格（円）	平成21年度	1	鋼船	12.0	25	826,875	平成22年度	1	鋼船	9.7	23	1,235,000	平成26年度	1	鋼船	17.0	24	3,780,000	平成28年度	1	鋼船	15.0	19	1,947,292	平均					1,947,000
売却年度	数量（隻）	船体材質	総トン数（t）	使用年数（年）	売却価格（円）																																		
平成21年度	1	鋼船	12.0	25	826,875																																		
平成22年度	1	鋼船	9.7	23	1,235,000																																		
平成26年度	1	鋼船	17.0	24	3,780,000																																		
平成28年度	1	鋼船	15.0	19	1,947,292																																		
平均					1,947,000																																		
4200-00 回収金等収入	3,094,757	3,537,632																																					
4203-00 貸付金等回収金収入	3,094,757	3,537,632																																					
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	0	0	<p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号）第2条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分</p> <p>(2) 貸付期間 7年（据置期間2年含む）</p> <p>(3) 償還方法 5年元本均等償還</p>																																				

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	1,128	984	<p>※ (別添資料P59～61参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸付法第8条による返還金である。</p> <p style="text-align: center;">平成28年度見積額内訳</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成28年3月以前辞退者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成28年3月辞退予定者分</td> <td style="text-align: right;">984,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">984,000 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸付法 (昭和32年4月15日法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p style="padding-left: 20px;">将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p style="padding-left: 20px;">返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">決 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> </tbody> </table>	平成28年3月以前辞退者分	0 円	平成28年3月辞退予定者分	984,000 円	計	984,000 円	決 算 額			千円	24年度	0	25年度	0	26年度	600
平成28年3月以前辞退者分	0 円																		
平成28年3月辞退予定者分	984,000 円																		
計	984,000 円																		
決 算 額																			
	千円																		
24年度	0																		
25年度	0																		
26年度	600																		

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">※平成25年度10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</div> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）但し、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還 但し、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	3,093,629	3,536,648	<p>※（別添資料P62～63参照）</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還</li> </ul>

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																																												
5000-00 雑収入	358,496,933	444,331,607																																													
5100-00 国有財産利用収入	475,425	430,139	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																												
5101-00 国有財産貸付収入	475,036	429,711	1 大臣官房会計課の使用料																																												
5101-01 土地及水面貸付料	348,000	318,486	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1107 431 1394 455">区分</th> <th data-bbox="1394 431 1648 455">使用許可数量</th> <th data-bbox="1648 431 1902 455">使用許可数量</th> <th data-bbox="1902 431 2088 455">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1107 455 1394 522">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1394 455 1648 522">89.45 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1648 455 1902 522">9,986,741 円</td> <td data-bbox="1902 455 2088 522"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 522 1394 753">日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)</td> <td data-bbox="1394 522 1648 753">本柱 1本 支線 5本  本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本 カーブミラー 1本</td> <td data-bbox="1648 522 1902 753">1,500 7,500  4,500 1,500 1,500 1,500 120</td> <td data-bbox="1902 522 2088 753"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 753 1394 868">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1394 753 1648 868">本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1648 753 1902 868">1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1902 753 2088 868"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 868 1394 951">全国身体障害者総合福祉センター敷地</td> <td data-bbox="1394 868 1648 951">本柱 2本</td> <td data-bbox="1648 868 1902 951">3,000</td> <td data-bbox="1902 868 2088 951"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 951 1394 1001">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1394 951 1648 1001">3,686.03 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1648 951 1902 1001">91,339,796</td> <td data-bbox="1902 951 2088 1001"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 1001 1394 1050">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1394 1001 1648 1050">16,479.13 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1648 1001 1902 1050">19,354,649</td> <td data-bbox="1902 1001 2088 1050"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 1050 1394 1133">厚生労働省東村山宿舎</td> <td data-bbox="1394 1050 1648 1133">本柱 2本 支柱 1本</td> <td data-bbox="1648 1050 1902 1133">3,000 1,500</td> <td data-bbox="1902 1050 2088 1133"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 1133 1394 1215">厚生労働省柏寮宿舎</td> <td data-bbox="1394 1133 1648 1215">本柱 2本 支線 3本</td> <td data-bbox="1648 1133 1902 1215">3,000 4,500</td> <td data-bbox="1902 1133 2088 1215"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 1215 1394 1397">障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)</td> <td data-bbox="1394 1215 1648 1397">支線 1本 カーブミラー 1本 自動販売機 1台 本柱 4本 支線 1本</td> <td data-bbox="1648 1215 1902 1397">1,500 2,126 4,179 6,000 1,500</td> <td data-bbox="1902 1215 2088 1397"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1107 1397 1394 1414">計</td> <td data-bbox="1394 1397 1648 1414"></td> <td data-bbox="1648 1397 1902 1414">120,734,111</td> <td data-bbox="1902 1397 2088 1414"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	9,986,741 円		日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)	本柱 1本 支線 5本  本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本 カーブミラー 1本	1,500 7,500  4,500 1,500 1,500 1,500 120		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500		全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,686.03 m <sup>2</sup>	91,339,796		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m <sup>2</sup>	19,354,649		厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500		厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500		障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本 自動販売機 1台 本柱 4本 支線 1本	1,500 2,126 4,179 6,000 1,500		計		120,734,111	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																												
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	9,986,741 円																																													
日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)	本柱 1本 支線 5本  本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本 カーブミラー 1本	1,500 7,500  4,500 1,500 1,500 1,500 120																																													
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500																																													
全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2本	3,000																																													
産業安全会館敷地	3,686.03 m <sup>2</sup>	91,339,796																																													
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m <sup>2</sup>	19,354,649																																													
厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500																																													
厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500																																													
障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本 自動販売機 1台 本柱 4本 支線 1本	1,500 2,126 4,179 6,000 1,500																																													
計		120,734,111																																													

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																	
			<p>(1) 中央合同庁舎5号館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 355 2149 484"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m<sup>2</sup></td> <td>1 m<sup>2</sup>当たり 111,646 円</td> <td>9,986,741 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 558 2149 786"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 860 2149 1293"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S. I</td> <td>道路交通安全 安全施設</td> <td>カーブミラー 1 本</td> <td>120 円</td> <td>120 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>9,120 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり 111,646 円	9,986,741 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		S. I	道路交通安全 安全施設	カーブミラー 1 本	120 円	120 円		計				9,120 円	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																															
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり 111,646 円	9,986,741 円																																																																																
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																															
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																																																																
計				9,000 円																																																																																
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																															
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																																																																
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																
S. I	道路交通安全 安全施設	カーブミラー 1 本	120 円	120 円																																																																																
計				9,120 円																																																																																

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																																			
			<p>(4) ハンセン病資料館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 355 2149 660"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 735 2149 862"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業安全会館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 936 2149 1217"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,054.24 m<sup>2</sup></td> <td>24,780</td> <td>26,124,141</td> <td>安全衛生総合 会館</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>625.48</td> <td>24,779</td> <td>15,499,344</td> <td>女性と仕事の 未来館</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>625.48</td> <td>24,779</td> <td>15,499,344</td> <td>女性と仕事の 未来館</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>24,779</td> <td>34,216,967</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,686.03</td> <td></td> <td>91,339,796</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考				円	円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考				円	円		東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考				円	円		労働基準局長	庁舎等	1,054.24 m <sup>2</sup>	24,780	26,124,141	安全衛生総合 会館	労働基準局長	庁舎等	625.48	24,779	15,499,344	女性と仕事の 未来館	職業安定局長	庁舎等	625.48	24,779	15,499,344	女性と仕事の 未来館	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	24,779	34,216,967	産業安全会館	計		3,686.03		91,339,796	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																																	
			円	円																																																																																																		
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																																		
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																																		
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																																		
計				4,500																																																																																																		
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																																	
			円	円																																																																																																		
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																																		
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																																	
			円	円																																																																																																		
労働基準局長	庁舎等	1,054.24 m <sup>2</sup>	24,780	26,124,141	安全衛生総合 会館																																																																																																	
労働基準局長	庁舎等	625.48	24,779	15,499,344	女性と仕事の 未来館																																																																																																	
職業安定局長	庁舎等	625.48	24,779	15,499,344	女性と仕事の 未来館																																																																																																	
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	24,779	34,216,967	産業安全会館																																																																																																	
計		3,686.03		91,339,796																																																																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																													
			<p>(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 355 2149 533"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07 m<sup>2</sup></td> <td>1,161 円</td> <td>12,488,713 円</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,199</td> <td>6,865,936</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>19,354,649</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 厚生労働省東村山宿舎の敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 607 2149 839"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 厚生労働省柏寮宿舎の敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 913 2149 1219"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 1293 2149 1417"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m <sup>2</sup>	1,161 円	12,488,713 円	国立職業リハビリテーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,199	6,865,936	国立職業リハビリテーションセンター	計		16,479.13		19,354,649		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m <sup>2</sup>	1,161 円	12,488,713 円	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,199	6,865,936	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
計		16,479.13		19,354,649																																																																																												
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				4,500																																																																																												
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				7,500																																																																																												
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																																											
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																						
			<p>(11) 神奈川県障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安 全施設</td> <td>カーブミラー 1 本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 2,126</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長</td> <td>自動販売機 の設置</td> <td>土地 1.08 m<sup>2</sup></td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 4,179</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4 本</td> <td>1,500</td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本電信電話(株) 大阪南支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11,679</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(平成28年度見積額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>277,918 円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>22,500 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>4,704,735 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>1,892,895 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>190,853,781 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>197,751,829 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = ##### 円 + ##### 円 = 318,486千円</p>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1 本	円 算定方式による	円 2,126		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	自動販売機 の設置	土地 1.08 m <sup>2</sup>	円 算定方式による	円 4,179		関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	1,500	6,000		西日本電信電話(株) 大阪南支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1,500	1,500		計				11,679		試験研究機関	277,918 円	検疫所	22,500 円	国立ハンセン病療養所	4,704,735 円	更生援護機関	1,892,895 円	都道府県労働局	190,853,781 円	計	197,751,829 円
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																				
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1 本	円 算定方式による	円 2,126																																																					
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																				
大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	自動販売機 の設置	土地 1.08 m <sup>2</sup>	円 算定方式による	円 4,179																																																					
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	1,500	6,000																																																					
西日本電信電話(株) 大阪南支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1,500	1,500																																																					
計				11,679																																																					
試験研究機関	277,918 円																																																								
検疫所	22,500 円																																																								
国立ハンセン病療養所	4,704,735 円																																																								
更生援護機関	1,892,895 円																																																								
都道府県労働局	190,853,781 円																																																								
計	197,751,829 円																																																								



部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																														
5101-02 建物及物件貸付料	45,225	41,566	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1077 406 2088 584"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量</th> <th>使用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,284.166 m<sup>2</sup></td> <td>20,767,890 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>450.906</td> <td>242,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,735.072</td> <td>21,010,380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>( 説 明 )</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(平成28年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1086 987 1632 1321"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>2,355,692 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>458,744 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>3,342,888 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>8,287,377 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>2,218,550 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>3,892,023 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,555,274 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 21,010,380 円 + 20,555,274 円 = 41,566千円</p>	区 分	使用許可数量	使用料	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,284.166 m <sup>2</sup>	20,767,890 円		障害者職業能力開発校	450.906	242,490		合 計	1,735.072	21,010,380		試験研究機関	2,355,692 円	検 疫 所	458,744 円	国立ハンセン病療養所	3,342,888 円	更生援護機関	8,287,377 円	中央労働委員会	2,218,550 円	都道府県労働局	3,892,023 円	計	20,555,274 円
区 分	使用許可数量	使用料	備 考																														
中央合同庁舎第5号館	1,284.166 m <sup>2</sup>	20,767,890 円																															
障害者職業能力開発校	450.906	242,490																															
合 計	1,735.072	21,010,380																															
試験研究機関	2,355,692 円																																
検 疫 所	458,744 円																																
国立ハンセン病療養所	3,342,888 円																																
更生援護機関	8,287,377 円																																
中央労働委員会	2,218,550 円																																
都道府県労働局	3,892,023 円																																
計	20,555,274 円																																
5101-03 公務員宿舎貸付料	81,811	69,659	「公務員宿舎貸付料」（P 2 5 参照）																														

公 務 員 宿 舎 貸 付 料 欄

厚生労働省主管

(単位：千円)

収入見込	区分	平成26年度以前								平成27年度以降新設増設分						28年度 収入見込 額 (E) + (F) + (G) + (H) + (I)																																																					
		27年度収納実績								(B) 27年度 年換算額	(C) 28年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	平成27年度			28年度新設要求分																																																				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 25年度より 繰越完成分 の年換算額	平成27年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 28年度 中完成分 の次年度 収入																																																			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)						戸数				(G) 27年度中 完成分 の年換算額	(H) 28年度 へ繰越完 成分の次 年度収入																																																	
宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	69,659																																																		
駐車場	-	-	-	-	-	-	-	1,095												▲ 1,138	0	0	0	0	0	69,659																																											
計	6,011	6,060	6,020	5,952	5,952	5,952	35,947	5,991	71,892	1,095	▲ 1,138	69,659	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	69,659																																																		
同 上 積 算 内 訳	平成27年6月1日現在								(経年内訳)																																																												
1 宿舎等戸数及び面積								10年 0千円		0戸 0㎡																																																											
								15年 103千円		4戸 260㎡																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>宿 舎</th> <th>駐 車 場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸 数 ( 戸 )</td> <td>730</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>面 積 ( ㎡ )</td> <td>38,823</td> <td>5,514</td> </tr> </tbody> </table>									宿 舎	駐 車 場	戸 数 ( 戸 )	730	446	面 積 ( ㎡ )	38,823	5,514	20年 0千円		0戸 0㎡																																																		
	宿 舎	駐 車 場																																																																			
戸 数 ( 戸 )	730	446																																																																			
面 積 ( ㎡ )	38,823	5,514																																																																			
2 区 分								25年 201千円		24戸 728㎡																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">宿 舎</th> <th colspan="2">駐 車 場</th> </tr> <tr> <th>戸数(戸)</th> <th>面積(㎡)</th> <th>戸数(戸)</th> <th>面積(㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働本省</td> <td>296</td> <td>5,839</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>30</td> <td>1,916</td> <td>24</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>198</td> <td>19,457</td> <td>163</td> <td>1,975</td> </tr> <tr> <td>国立児童自立支援施設</td> <td>13</td> <td>762</td> <td>17</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>12</td> <td>636</td> <td>12</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>181</td> <td>10,213</td> <td>154</td> <td>1,878</td> </tr> </tbody> </table>									宿 舎		駐 車 場		戸数(戸)	面積(㎡)	戸数(戸)	面積(㎡)	厚生労働本省	296	5,839	0	0	試験研究機関	0	0	0	0	検疫所	30	1,916	24	336	国立障害者リハビリテーションセンター	198	19,457	163	1,975	国立児童自立支援施設	13	762	17	225	国立ハンセン病療養所	12	636	12	150	都道府県労働局	181	10,213	154	1,878	30年 301千円		41戸 1,317㎡															
	宿 舎		駐 車 場																																																																		
	戸数(戸)	面積(㎡)	戸数(戸)	面積(㎡)																																																																	
厚生労働本省	296	5,839	0	0																																																																	
試験研究機関	0	0	0	0																																																																	
検疫所	30	1,916	24	336																																																																	
国立障害者リハビリテーションセンター	198	19,457	163	1,975																																																																	
国立児童自立支援施設	13	762	17	225																																																																	
国立ハンセン病療養所	12	636	12	150																																																																	
都道府県労働局	181	10,213	154	1,878																																																																	
								35年 490千円		10戸 250㎡																																																											
								40年 0千円		0戸 0㎡																																																											

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5102-00 国有財産使用収入	377	416																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5102-01 著作権及特許権等収入	377	416			1 国立感染症研究所が発明した、「メタローβ-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約（平成14年12月18日）に基づく実施料である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名（包装単位）</th> <th>期首 在庫 数量</th> <th>製造 数量</th> <th>販売 数量</th> <th>販売 単価</th> <th>販売金額</th> <th>プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合</th> <th>実施 料率</th> <th>実施料</th> <th>期末 在庫 数量</th> <th>備考 (ケツP、廃 棄、返品等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 KB<sup>テ</sup> イスケフタジ<sup>ン</sup> ヴム(51枚×2)</td> <td>本 —</td> <td>本 —</td> <td>セツト 2,774</td> <td>円 1,153</td> <td>円 3,198,422</td> <td></td> <td></td> <td>円 63,968</td> <td>本 —</td> <td>本 —</td> </tr> <tr> <td>2 メタローβ-ラクタマーゼ SMA(51枚×1)</td> <td>584</td> <td>2,705</td> <td>2,774</td> <td>1,476</td> <td>4,094,424</td> <td></td> <td></td> <td>81,888</td> <td>484</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>3 フロース<sup>ン</sup> プ レートHI5(10枚)</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,670</td> <td>0</td> <td>4/19</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>4 フロース<sup>ン</sup> プ レートHI1P(10枚)</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>28</td> <td>4,670</td> <td>130,760</td> <td>3/14</td> <td></td> <td>560</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5 フロース<sup>ン</sup> プ レートHI2P(10枚)</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>4,670</td> <td>46,700</td> <td>2/13</td> <td></td> <td>143</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6 フロース<sup>ン</sup> プ レートHI3P(10枚)</td> <td>18</td> <td>40</td> <td>58</td> <td>4,670</td> <td>270,860</td> <td>2/11</td> <td></td> <td>984</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>7 フロース<sup>ン</sup> プ レートKIS8(10枚)</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>7,820</td> <td>78,200</td> <td>4/9</td> <td></td> <td>695</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8 フロース<sup>ン</sup> プ レートNS71(10枚)</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>8,890</td> <td>266,700</td> <td>1/6</td> <td></td> <td>889</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>9 DJH5<sup>プ</sup> レート(10枚)</td> <td>0</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>4,170</td> <td>291,900</td> <td>1/4</td> <td></td> <td>1,459</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートDPD1(20枚)</td> <td>59</td> <td>340</td> <td>330</td> <td>14,156</td> <td>4,671,480</td> <td>4/21</td> <td></td> <td>17,796</td> <td>53</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>11 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートFJ42(50枚)</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>36,350</td> <td>290,800</td> <td>4/25</td> <td></td> <td>930</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>12 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートIF06(50枚)</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>48,065</td> <td>1,153,560</td> <td>4/29</td> <td></td> <td>3,182</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>13 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートIX05(100枚)</td> <td>0</td> <td>64</td> <td>58</td> <td>39,216</td> <td>2,274,528</td> <td>1/11</td> <td></td> <td>4,135</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>14 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートKM35(50枚)</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>35,000</td> <td>140,000</td> <td>1/4</td> <td></td> <td>700</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>15 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートLS41(50枚)</td> <td>4</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>43,000</td> <td>1,892,000</td> <td>4/23</td> <td></td> <td>6,580</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>16 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートMN11(50枚)</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>50,500</td> <td>1,111,000</td> <td>4/23</td> <td>2</td> <td>3,864</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>17 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートNS13(50枚)</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3/17</td> <td></td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>18 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートOI11(50枚)</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>45,080</td> <td>721,280</td> <td>1/6</td> <td></td> <td>2,404</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>19 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートOI15(50枚)</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>45,080</td> <td>540,960</td> <td>1/6</td> <td></td> <td>1,803</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートOM11(50枚)</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>39,770</td> <td>159,080</td> <td>4/21</td> <td></td> <td>606</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>21 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートOZ5A(50枚)</td> <td>9</td> <td>48</td> <td>53</td> <td>33,362</td> <td>1,768,186</td> <td>4/29</td> <td></td> <td>4,877</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>22 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートPH05(50枚)</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>16,631</td> <td>465,668</td> <td>4/21</td> <td></td> <td>1,773</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>23 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートUE05(50枚)</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>31,191</td> <td>0</td> <td>4/17</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>24 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートUG25(50枚)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>43,300</td> <td>0</td> <td>2/19</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>25 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートUG31(50枚)</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>43,300</td> <td>346,400</td> <td>1/12</td> <td></td> <td>577</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>26 ト<sup>ラ</sup> イ プ レートYK45(50枚)</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>28,850</td> <td>230,800</td> <td>4/13</td> <td></td> <td>1,420</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>27 DP192-BP51(200枚)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>68,310</td> <td>0</td> <td>1/21</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>28 DP192-BP71(200枚)</td> <td>72</td> <td>1042</td> <td>984</td> <td>63,288</td> <td>62,275,392</td> <td>4/77</td> <td></td> <td>64,701</td> <td>113</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>29 DP192-HKON(200枚)</td> <td>4</td> <td>126</td> <td>120</td> <td>56,810</td> <td>6,817,200</td> <td>3/43</td> <td></td> <td>9,512</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>30 DP192-HK1N(200枚)</td> <td>0</td> <td>72</td> <td>47</td> <td>55,971</td> <td>2,630,637</td> <td>1/13</td> <td></td> <td>4,047</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>31 DP192-MBD1(200枚)</td> <td>12</td> <td>412</td> <td>385</td> <td>59,086</td> <td>22,748,110</td> <td>1/12</td> <td></td> <td>37,913</td> <td>39</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>317,406</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消費税</td> <td>25,392</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>342,798</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (ケツP、廃 棄、返品等)	1 KB <sup>テ</sup> イスケフタジ <sup>ン</sup> ヴム(51枚×2)	本 —	本 —	セツト 2,774	円 1,153	円 3,198,422			円 63,968	本 —	本 —	2 メタローβ-ラクタマーゼ SMA(51枚×1)	584	2,705	2,774	1,476	4,094,424			81,888	484	31	3 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI5(10枚)	10	0	0	4,670	0	4/19		0	0	10	4 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI1P(10枚)	8	20	28	4,670	130,760	3/14		560	0	0	5 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI2P(10枚)	0	10	10	4,670	46,700	2/13		143	0	0	6 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI3P(10枚)	18	40	58	4,670	270,860	2/11		984	0	0	7 フロース <sup>ン</sup> プ レートKIS8(10枚)	0	10	10	7,820	78,200	4/9		695	0	0	8 フロース <sup>ン</sup> プ レートNS71(10枚)	0	30	30	8,890	266,700	1/6		889	0	0	9 DJH5 <sup>プ</sup> レート(10枚)	0	72	70	4,170	291,900	1/4		1,459	0	2	10 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートDPD1(20枚)	59	340	330	14,156	4,671,480	4/21		17,796	53	16	11 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートFJ42(50枚)	0	8	8	36,350	290,800	4/25		930	0	0	12 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートIF06(50枚)	12	16	24	48,065	1,153,560	4/29		3,182	4	0	13 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートIX05(100枚)	0	64	58	39,216	2,274,528	1/11		4,135	6	0	14 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートKM35(50枚)	0	4	4	35,000	140,000	1/4		700	0	0	15 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートLS41(50枚)	4	40	44	43,000	1,892,000	4/23		6,580	0	0	16 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートMN11(50枚)	2	24	22	50,500	1,111,000	4/23	2	3,864	4	0	17 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートNS13(50枚)	0	4	0	0	0	3/17		0	4	0	18 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOI11(50枚)	0	16	16	45,080	721,280	1/6		2,404	0	0	19 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOI15(50枚)	0	12	12	45,080	540,960	1/6		1,803	0	0	20 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOM11(50枚)	0	4	4	39,770	159,080	4/21		606	0	0	21 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOZ5A(50枚)	9	48	53	33,362	1,768,186	4/29		4,877	4	0	22 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートPH05(50枚)	12	24	28	16,631	465,668	4/21		1,773	8	0	23 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートUE05(50枚)	6	0	0	31,191	0	4/17		0	0	6	24 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートUG25(50枚)	0	0	0	43,300	0	2/19		0	0	0	25 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートUG31(50枚)	0	8	8	43,300	346,400	1/12		577	0	0	26 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートYK45(50枚)	0	8	8	28,850	230,800	4/13		1,420	0	0	27 DP192-BP51(200枚)	2	0	0	68,310	0	1/21		0	0	2	28 DP192-BP71(200枚)	72	1042	984	63,288	62,275,392	4/77		64,701	113	17	29 DP192-HKON(200枚)	4	126	120	56,810	6,817,200	3/43		9,512	10	0	30 DP192-HK1N(200枚)	0	72	47	55,971	2,630,637	1/13		4,047	25	0	31 DP192-MBD1(200枚)	12	412	385	59,086	22,748,110	1/12		37,913	39	0									計	317,406										消費税	25,392										合計	342,798	
製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (ケツP、廃 棄、返品等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1 KB <sup>テ</sup> イスケフタジ <sup>ン</sup> ヴム(51枚×2)	本 —	本 —	セツト 2,774	円 1,153	円 3,198,422			円 63,968	本 —	本 —																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2 メタローβ-ラクタマーゼ SMA(51枚×1)	584	2,705	2,774	1,476	4,094,424			81,888	484	31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI5(10枚)	10	0	0	4,670	0	4/19		0	0	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI1P(10枚)	8	20	28	4,670	130,760	3/14		560	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI2P(10枚)	0	10	10	4,670	46,700	2/13		143	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6 フロース <sup>ン</sup> プ レートHI3P(10枚)	18	40	58	4,670	270,860	2/11		984	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7 フロース <sup>ン</sup> プ レートKIS8(10枚)	0	10	10	7,820	78,200	4/9		695	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8 フロース <sup>ン</sup> プ レートNS71(10枚)	0	30	30	8,890	266,700	1/6		889	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9 DJH5 <sup>プ</sup> レート(10枚)	0	72	70	4,170	291,900	1/4		1,459	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートDPD1(20枚)	59	340	330	14,156	4,671,480	4/21		17,796	53	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートFJ42(50枚)	0	8	8	36,350	290,800	4/25		930	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートIF06(50枚)	12	16	24	48,065	1,153,560	4/29		3,182	4	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートIX05(100枚)	0	64	58	39,216	2,274,528	1/11		4,135	6	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートKM35(50枚)	0	4	4	35,000	140,000	1/4		700	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートLS41(50枚)	4	40	44	43,000	1,892,000	4/23		6,580	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートMN11(50枚)	2	24	22	50,500	1,111,000	4/23	2	3,864	4	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートNS13(50枚)	0	4	0	0	0	3/17		0	4	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOI11(50枚)	0	16	16	45,080	721,280	1/6		2,404	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOI15(50枚)	0	12	12	45,080	540,960	1/6		1,803	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOM11(50枚)	0	4	4	39,770	159,080	4/21		606	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートOZ5A(50枚)	9	48	53	33,362	1,768,186	4/29		4,877	4	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートPH05(50枚)	12	24	28	16,631	465,668	4/21		1,773	8	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートUE05(50枚)	6	0	0	31,191	0	4/17		0	0	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートUG25(50枚)	0	0	0	43,300	0	2/19		0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートUG31(50枚)	0	8	8	43,300	346,400	1/12		577	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26 ト <sup>ラ</sup> イ プ レートYK45(50枚)	0	8	8	28,850	230,800	4/13		1,420	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27 DP192-BP51(200枚)	2	0	0	68,310	0	1/21		0	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28 DP192-BP71(200枚)	72	1042	984	63,288	62,275,392	4/77		64,701	113	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29 DP192-HKON(200枚)	4	126	120	56,810	6,817,200	3/43		9,512	10	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30 DP192-HK1N(200枚)	0	72	47	55,971	2,630,637	1/13		4,047	25	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31 DP192-MBD1(200枚)	12	412	385	59,086	22,748,110	1/12		37,913	39	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
								計	317,406																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
								消費税	25,392																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
								合計	342,798																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																					
			<p>2 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「v-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>製 造 数 量</th> <th>販 売 数 量</th> <th>販 売 単 価</th> <th>販 売 金 額</th> <th>実 施 料 率</th> <th>実 施 料</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>%</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>cDNA合成法である「v-キャッピング法」</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>3,648,600</td> <td>2.0</td> <td>72,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 343千円 + 73千円 = 416千円</p>	区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料		本	本	円	円	%	円	cDNA合成法である「v-キャッピング法」	5	5	-	3,648,600	2.0	72,972
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料																		
	本	本	円	円	%	円																		
cDNA合成法である「v-キャッピング法」	5	5	-	3,648,600	2.0	72,972																		
5104-00 利 子 収 入	12	12	※ (別添資料P59参照)																					
5104-03 延納利子収入	12	12	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条に基づく履行延期の特約にかかる利子収入である。																					
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号)第2条に基づく貸付金の利子収入である。																					
5200-00 納 付 金	6,265,691	240,908																						
5203-00 雑納付金	6,039,403	240,908																						
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	0	0																						
5203-21 独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金	0	240,908																						
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	0	0																						
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	0	0																						
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0	0																						

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	1,809,683	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	1,929,369	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	1,156,559	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	1,143,792	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	226,288	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額	積 算 内 訳
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	145,762	0		
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	26,822	0		
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	26,497	0		
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	19,558	0		
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	7,649	0		
5300-00 諸 収 入	351,755,817	443,660,560		
5303-00 特別会計受入金	25,145	22,264		
5303-28 年金特別会計受入金	25,145	22,264		
			1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定にもとづく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。	9,537 千円
			2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。	12,727 千円
			1 + 2 = 9,537千円 + 12,727千円 = 22,264千円	

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																																														
5305-00 授業料及入学検定料	201,185	189,968																																																																																																															
5305-01 授業料	138,120	131,580	<div data-bbox="999 356 1303 402" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P1参照</div> <p data-bbox="999 420 1908 447">1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。</p> <p data-bbox="1058 471 1136 498">看護師</p> <table data-bbox="1092 520 1890 647"> <tr> <td data-bbox="1092 520 1195 547">ア 1年生</td> <td data-bbox="1251 520 1290 547">50人</td> <td data-bbox="1349 520 1388 547">×</td> <td data-bbox="1427 520 1491 547">0.5</td> <td data-bbox="1555 520 1594 547">×</td> <td data-bbox="1658 520 1749 547">@25,000円</td> <td data-bbox="1813 520 1852 547">×</td> <td data-bbox="1916 520 1955 547">12月</td> <td data-bbox="2019 520 2058 547">＝</td> <td data-bbox="2122 520 2161 547">7,500千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 571 1195 598">イ 2年生</td> <td data-bbox="1251 571 1290 598">50人</td> <td data-bbox="1349 571 1388 598">×</td> <td data-bbox="1427 571 1491 598"></td> <td data-bbox="1555 571 1594 598">×</td> <td data-bbox="1658 571 1749 598">@25,000円</td> <td data-bbox="1813 571 1852 598">×</td> <td data-bbox="1916 571 1955 598">12月</td> <td data-bbox="2019 571 2058 598">＝</td> <td data-bbox="2122 571 2161 598">15,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="9" data-bbox="1530 620 1710 647" style="text-align: right;">ア + イ =</td> <td data-bbox="1774 620 1890 647">22,500千円</td> </tr> </table> <p data-bbox="999 698 1929 753">2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（平成12.6.7厚生労働省令第252号、厚生労働省組織規則第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。</p> <p data-bbox="1058 775 1226 802">ア 言語聴覚学科</p> <table data-bbox="1128 824 1795 951"> <tr> <td data-bbox="1128 824 1195 851">1年生</td> <td data-bbox="1251 824 1290 851">30人</td> <td data-bbox="1349 824 1388 851">×</td> <td data-bbox="1427 824 1491 851">@34,000円</td> <td data-bbox="1555 824 1594 851">×</td> <td data-bbox="1658 824 1697 851">12月</td> <td data-bbox="1761 824 1800 851">＝</td> <td data-bbox="1865 824 1903 851">12,240千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 875 1195 902">2年生</td> <td data-bbox="1251 875 1290 902">30人</td> <td data-bbox="1349 875 1388 902">×</td> <td data-bbox="1427 875 1491 902">@34,000円</td> <td data-bbox="1555 875 1594 902">×</td> <td data-bbox="1658 875 1697 902">12月</td> <td data-bbox="1761 875 1800 902">＝</td> <td data-bbox="1865 875 1903 902">12,240千円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" data-bbox="1581 924 1633 951" style="text-align: right;">計</td> <td data-bbox="1684 924 1795 951">24,480千円</td> </tr> </table> <p data-bbox="1058 1002 1226 1030">イ 義肢装具学科</p> <table data-bbox="1128 1051 1795 1230"> <tr> <td data-bbox="1128 1051 1195 1079">1年生</td> <td data-bbox="1251 1051 1290 1079">10人</td> <td data-bbox="1349 1051 1388 1079">×</td> <td data-bbox="1427 1051 1491 1079">@42,000円</td> <td data-bbox="1555 1051 1594 1079">×</td> <td data-bbox="1658 1051 1697 1079">12月</td> <td data-bbox="1761 1051 1800 1079">＝</td> <td data-bbox="1865 1051 1903 1079">5,040千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 1102 1195 1130">2年生</td> <td data-bbox="1251 1102 1290 1130">10人</td> <td data-bbox="1349 1102 1388 1130">×</td> <td data-bbox="1427 1102 1491 1130">@38,000円</td> <td data-bbox="1555 1102 1594 1130">×</td> <td data-bbox="1658 1102 1697 1130">12月</td> <td data-bbox="1761 1102 1800 1130">＝</td> <td data-bbox="1865 1102 1903 1130">4,560千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 1153 1195 1181">3年生</td> <td data-bbox="1251 1153 1290 1181">10人</td> <td data-bbox="1349 1153 1388 1181">×</td> <td data-bbox="1427 1153 1491 1181">@34,000円</td> <td data-bbox="1555 1153 1594 1181">×</td> <td data-bbox="1658 1153 1697 1181">12月</td> <td data-bbox="1761 1153 1800 1181">＝</td> <td data-bbox="1865 1153 1903 1181">4,080千円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" data-bbox="1581 1203 1633 1230" style="text-align: right;">計</td> <td data-bbox="1684 1203 1795 1230">13,680千円</td> </tr> </table> <p data-bbox="1058 1281 1226 1308">ウ 視覚障害学科</p> <table data-bbox="1128 1330 1795 1457"> <tr> <td data-bbox="1128 1330 1195 1357">1年生</td> <td data-bbox="1251 1330 1290 1357">20人</td> <td data-bbox="1349 1330 1388 1357">×</td> <td data-bbox="1427 1330 1491 1357">@34,000円</td> <td data-bbox="1555 1330 1594 1357">×</td> <td data-bbox="1658 1330 1697 1357">12月</td> <td data-bbox="1761 1330 1800 1357">＝</td> <td data-bbox="1865 1330 1903 1357">8,160千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 1381 1195 1408">2年生</td> <td data-bbox="1251 1381 1290 1408">20人</td> <td data-bbox="1349 1381 1388 1408">×</td> <td data-bbox="1427 1381 1491 1408">@34,000円</td> <td data-bbox="1555 1381 1594 1408">×</td> <td data-bbox="1658 1381 1697 1408">12月</td> <td data-bbox="1761 1381 1800 1408">＝</td> <td data-bbox="1865 1381 1903 1408">8,160千円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" data-bbox="1581 1430 1633 1457" style="text-align: right;">計</td> <td data-bbox="1684 1430 1795 1457">16,320千円</td> </tr> </table>	ア 1年生	50人	×	0.5	×	@25,000円	×	12月	＝	7,500千円	イ 2年生	50人	×		×	@25,000円	×	12月	＝	15,000千円	ア + イ =									22,500千円	1年生	30人	×	@34,000円	×	12月	＝	12,240千円	2年生	30人	×	@34,000円	×	12月	＝	12,240千円	計							24,480千円	1年生	10人	×	@42,000円	×	12月	＝	5,040千円	2年生	10人	×	@38,000円	×	12月	＝	4,560千円	3年生	10人	×	@34,000円	×	12月	＝	4,080千円	計							13,680千円	1年生	20人	×	@34,000円	×	12月	＝	8,160千円	2年生	20人	×	@34,000円	×	12月	＝	8,160千円	計							16,320千円
ア 1年生	50人	×	0.5	×	@25,000円	×	12月	＝	7,500千円																																																																																																								
イ 2年生	50人	×		×	@25,000円	×	12月	＝	15,000千円																																																																																																								
ア + イ =									22,500千円																																																																																																								
1年生	30人	×	@34,000円	×	12月	＝	12,240千円																																																																																																										
2年生	30人	×	@34,000円	×	12月	＝	12,240千円																																																																																																										
計							24,480千円																																																																																																										
1年生	10人	×	@42,000円	×	12月	＝	5,040千円																																																																																																										
2年生	10人	×	@38,000円	×	12月	＝	4,560千円																																																																																																										
3年生	10人	×	@34,000円	×	12月	＝	4,080千円																																																																																																										
計							13,680千円																																																																																																										
1年生	20人	×	@34,000円	×	12月	＝	8,160千円																																																																																																										
2年生	20人	×	@34,000円	×	12月	＝	8,160千円																																																																																																										
計							16,320千円																																																																																																										

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-02 入学及検定料	23,910	20,710	<p>エ 手話通訳学科</p> <p>1年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240千円</p> <p>2年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240千円</p> <p>計 24,480千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科</p> <p>1年生 20人 × @34,000円 × 12月 = 8,160千円</p> <p>2年生 20人 × @34,000円 × 12月 = 8,160千円</p> <p>計 16,320千円</p> <p>カ 児童指導員科</p> <p>40人 × @28,750円 × 12月 = 13,800千円</p> <p>ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 109,080千円</p> <p>1 + 2 = 22,500千円 + 109,080千円 = 131,580千円</p> <p><b>歳出見合表P2参照</b></p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p>ア 入学検定料 90人 × @17,000円 = 1,530千円</p> <p>イ 入学金 50人 × 0.6 × @172,000円 = 5,160千円</p> <p>計 6,690千円</p>



部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<div data-bbox="999 320 1393 365" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           歳出見合表P3～8参照         </div> <p data-bbox="999 371 2004 396">2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料並びに、入学金を受入れるものである。</p> <p data-bbox="1061 420 1226 445">ア 言語聴覚学科</p> <p data-bbox="1102 469 1303 495">(28年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1094 518 1731 546">(ア)入学検定料 130人 × @16,000円 = 2,080千円</p> <p data-bbox="1094 569 1731 596">(イ)入学金 30人 × @172,000円 = 5,160千円</p> <p data-bbox="1061 620 1226 646">イ 義肢装具学科</p> <p data-bbox="1102 669 1303 695">(28年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1094 718 1731 746">(ア)入学検定料 90人 × @16,000円 = 1,440千円</p> <p data-bbox="1094 769 1731 797">(イ)入学金 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p data-bbox="1061 820 1226 846">ウ 視覚障害学科</p> <p data-bbox="1102 869 1303 895">(28年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1316 919 1731 946">20人 × @16,000円 = 320千円</p> <p data-bbox="1061 970 1226 995">エ 手話通訳学科</p> <p data-bbox="1102 1019 1303 1044">(28年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1316 1068 1731 1095">30人 × @16,000円 = 480千円</p> <p data-bbox="1061 1119 1365 1144">オ リハビリテーション体育学科</p> <p data-bbox="1102 1168 1303 1193">(28年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1316 1217 1731 1244">20人 × @16,000円 = 320千円</p> <p data-bbox="1061 1268 1522 1294">カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修</p> <p data-bbox="1102 1317 1303 1343">(28年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1316 1366 1731 1394">60人 × @31,000円 = 1,860千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-03 講 習 料	39,155	37,678	<p>キ 児童指導員科</p> <p style="text-align: right;">40人 × @16,000円 = 640千円</p> <p style="text-align: right;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 14,020千円</p> <p style="text-align: right;">1 + 2 = 6,690千円 + 14,020千円 = 20,710千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">歳出見合表P9～23参照</div> <p>国立障害者リハビリテーションセンター学院において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。</p> <p style="text-align: right;">37,678千円</p> <p>(1) 義肢装具士研修会 <span style="float: right;">889千円</span>  義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 原材料費</p> <p style="margin-left: 40px;">大腿義足 @85,050円 × 10人 × 1回 = 851千円</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 宿泊代 @1,910円 × 10人 × 2日 × 1回 = 38千円</p> <p>(2) 作業療法士研修会 <span style="float: right;">140千円</span>  作業療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 宿泊代 @1,910円 × 20人 × 2日 × 1回 = 76千円</p> <p>(3) 理学療法士研修会 <span style="float: right;">140千円</span>  理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 宿泊代 @1,910円 × 20人 × 2日 × 1回 = 76千円</p> <p>(4) リハビリテーション心理職研修会 <span style="float: right;">205千円</span>  リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @1,300円 × 20人 × 2回 = 52千円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 宿泊代 @1,910円 × 20人 × 2日 × 2回 = 153千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(5) 義肢装具等適合判定医師研修会 3,371 千円            身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,800円 × 100 人 × 2 回 = 2,760 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 40 人 × 4 日 × 2 回 = 611 千円</p> <p>(6) 言語聴覚士研修会 175 千円            言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,000円 × 30 人 × 1 回 = 60 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 30 人 × 2 日 × 1 回 = 115 千円</p> <p>(7) 視覚障害者生活支援研修会 150 千円            歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @3,700円 × 20 人 × 1 回 = 74 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 20 人 × 2 日 × 1 回 = 76 千円</p> <p>(8) 補聴器等判定医師研修会 3,225 千円            聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @17,200円 × 76 人 × 2 回 = 2,614 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 40 人 × 4 日 × 2 回 = 611 千円</p> <p>(9) 身体障害者更生相談所生活指導員等実務研修会 309 千円            更生相談所職員に対して、身体障害者更生相談所業務の円滑な推進を図るため、更生医療等の職務上必要な知識の習得を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,600円 × 60 人 × 1 回 = 156 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 40 人 × 2 日 × 1 回 = 153 千円</p> <p>(10) 手話通訳士専門研修会 347 千円            言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @9,700円 × 20 人 × 1 回 = 194 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 20 人 × 4 日 × 1 回 = 153 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(11) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 550 千円  視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @23,700円 × 20 人 × 1 回 = 474 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 20 人 × 2 日 × 1 回 = 76 千円</p> <p>(12) リハビリテーション看護研修会 614 千円  身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @7,700円 × 50 人 × 1 回 = 385 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 40 人 × 3 日 × 1 回 = 229 千円</p> <p>(13) 福祉機器専門職員研修会 397 千円  福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,800円 × 60 人 × 1 回 = 168 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 40 人 × 3 日 × 1 回 = 229 千円</p> <p>(14) 靴型装具専門職員研修会 475 千円  義肢装具士に靴型装具に関する専門知識や専門技術を修得させるため、研修会を実施し、受講者から実習材料費、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 実習材料費 @41,800円 × 10 人 × 1 回 = 418 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 10 人 × 3 日 × 1 回 = 57 千円</p> <p>(15) 盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会 528 千円  ホームヘルパーに対して、盲ろう者の通訳、介助の専門的知識と技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @11,100円 × 20 人 × 1 回 = 222 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 20 人 × 8 日 × 1 回 = 306 千円</p> <p>(16) 音声言語機能等判定医師研修会 766 千円  音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @17,900円 × 30 人 × 1 回 = 537 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 30 人 × 4 日 × 1 回 = 229 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(17) 15条指定医師研修会 864 千円            身体障害者福祉法第15条において都道府県が定める指定医師に対して、国のガイドラインに基づく、適正な障害認定事務の運用を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @7,200円 × 60人 × 2回 = 864 千円</p>
			<p>(18) 更生相談所所長等研修会 399 千円            更生相談所の幹部（所長等）に対して、国立障害者リハビリテーションセンターのノウハウを提供することにより、更生相談所機能の充実強化を図ることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @7,600円 × 50人 × 1回 = 380 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 10人 × 1日 × 1回 = 19 千円</p>
			<p>(19) 補助犬トレーナー育成研修会 259 千円            現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @5,300円 × 20人 × 1回 = 106 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 20人 × 4日 × 1回 = 153 千円</p>
			<p>(20) 高次脳機能障害支援研修会経費 1,233 千円            支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @5,400円 × 200人 × 1回 = 1,080 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 40人 × 2日 × 1回 = 153 千円</p>
			<p>(21) 障害者総合支援法関連研修会経費 923 千円            障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者研修会経費 503 千円            ア テキスト代 @1,200円 × 292人 × 1回 = 350 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 40人 × 2日 × 1回 = 153 千円</p> <p>② 相談支援従事者研修会経費 420 千円            ア テキスト代 @1,300円 × 205人 × 1回 = 267 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 40人 × 2日 × 1回 = 153 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(22) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 18,000 千円            専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p>受講料 @600,000円 × 30人 = 18,000 千円</p> <p>(23) 指導員・保育士コース（基本・応用） 1,077 千円            知的障害・発達障害関係施設の中堅職員を対象に、基本コースでは、通常生活における基本的な支援方法の習得、応用コースでは、処遇困難事例への対応、就労支援など、より高度な知識とスキルを修得するための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 40人 × 2コース × 2回 = 160 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 30人 × 4日 × 2コース × 2回 = 917 千円</p> <p>(24) 医療・健康管理コース 269 千円            知的障害・発達障害関係施設の看護師等医療従事者を対象に障害特性を理解し、医療の果たす役割等の知識を深め相互討論を通じて職員の資質の向上を図るための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 40人 × = 40 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 30人 × 4日 = 229 千円</p> <p>(25) 新任職員コース 269 千円            知的障害・発達障害関係施設の新任職員を対象に、基礎知識、援助技術を習得するための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 40人 × = 40 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 30人 × 4日 = 229 千円</p> <p>(26) 施設運営管理コース 154 千円            知的障害関係施設の施設長等を対象に、施設運営に関する専門的な知識を習得し、施設長としての資質向上を図るための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,300円 × 30人 × = 39 千円            イ 宿泊代 @1,910円 × 30人 × 2日 = 115 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(27) 自閉症トレーニングセミナー、自閉症入門コース、行動障害コース、地域移行支援コース 645 千円  自閉症の特性や行動障害の特性を理解し、基本的知識、支援方法の実績トレーニング、地域移行に際しての  援助技術等を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 160 人 × = 224 千円  イ 宿泊代 421 千円  自閉症トレーニングセミナー @1,910円 × 20 人 × 1 日 × 2 回 = 76 千円  自閉症入門コース @1,910円 × 30 人 × 2 日 = 115 千円  行動障害コース @1,910円 × 30 人 × 2 日 = 115 千円  地域移行支援コース @1,910円 × 30 人 × 2 日 = 115 千円</p> <p>(28) 自閉症子育て支援セミナー 300 千円  自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するた  めのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 300 人 = 300 千円</p> <p>(29) 発達障害支援センター職員研修会 369 千円  自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得す  るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 70 人 × 2 回 = 140 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 30 人 × 2 日 × 2 回 = 229 千円</p> <p>(30) 発達障害者関係職員研修会 425 千円  都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図る  ため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 70 人 × 2 回 = 196 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 30 人 × 2 日 × 2 回 = 229 千円</p> <p>(31) 知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会 211 千円  知的障害者更生相談所の職員に対し、専門的知識及び援助技術を習得するため、研修を実施し、受講者から  テキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,600円 × 60 人 × = 96 千円  イ 宿泊代 @1,910円 × 30 人 × 2 日 = 115 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																								
5306-00 許 可 及 手 数 料	57,515	61,167																																																									
5306-01 手 数 料	57,515	61,167	<p>1 菌株交付手数料 <span style="float: right;">10,504 千円</span></p> <table border="1" data-bbox="1092 447 1908 1233"> <thead> <tr> <th data-bbox="1092 447 1406 524">区 分</th> <th data-bbox="1406 447 1563 524">平成28年度 見込件数</th> <th data-bbox="1563 447 1720 524">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1720 447 1908 524">金 額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1092 524 1406 571">( 菌 株 交 付 手 数 料 )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 571 1406 616">抗 生 物 質 試 験 用 菌 株</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 616 1406 662">インフルエンザウイルス株</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: right;">70,900</td> <td style="text-align: right;">1,843,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 662 1406 738">参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: right;">73,700</td> <td style="text-align: right;">2,284,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 738 1406 815">参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: right;">40,400</td> <td style="text-align: right;">3,434,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 815 1406 891">参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">41,600</td> <td style="text-align: right;">332,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 891 1406 968">マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: right;">75,400</td> <td style="text-align: right;">1,281,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 968 1406 1013">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">21,800</td> <td style="text-align: right;">65,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 1013 1406 1059">重合物否定試験分析参照品</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">25,500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 1059 1406 1104">タゾバクタム標準品</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: right;">39,400</td> <td style="text-align: right;">1,182,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 1104 1406 1150">人アンチトロンピンⅢ国内標準品</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">27,300</td> <td style="text-align: right;">54,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1092 1150 1406 1233">合 計</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,503,700</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額		件	円	円	( 菌 株 交 付 手 数 料 )				抗 生 物 質 試 験 用 菌 株	1	25,000	25,000	インフルエンザウイルス株	26	70,900	1,843,400	参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	31	73,700	2,284,700	参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	85	40,400	3,434,000	参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )	8	41,600	332,800	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	17	75,400	1,281,800	第Ⅷ因子国内標準品	3	21,800	65,400	重合物否定試験分析参照品	0	25,500	0	タゾバクタム標準品	30	39,400	1,182,000	人アンチトロンピンⅢ国内標準品	2	27,300	54,600	合 計	203		10,503,700
区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																								
	件	円	円																																																								
( 菌 株 交 付 手 数 料 )																																																											
抗 生 物 質 試 験 用 菌 株	1	25,000	25,000																																																								
インフルエンザウイルス株	26	70,900	1,843,400																																																								
参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	31	73,700	2,284,700																																																								
参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	85	40,400	3,434,000																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )	8	41,600	332,800																																																								
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	17	75,400	1,281,800																																																								
第Ⅷ因子国内標準品	3	21,800	65,400																																																								
重合物否定試験分析参照品	0	25,500	0																																																								
タゾバクタム標準品	30	39,400	1,182,000																																																								
人アンチトロンピンⅢ国内標準品	2	27,300	54,600																																																								
合 計	203		10,503,700																																																								



部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額	積 算	内 訳
			2 開示請求手数料（電子納付）		177 千円
			○ 情報公開手数料		
			・ 開示請求手数料	470 件 @ 200 円 0 件 @ 300 円	94 千円 0 千円
			・ 開示の実施手数料	84 件 @ 981 円 0 件 @ 0 円	82 千円 0 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）		
			・ 開示請求手数料	3 件 @ 200 円	1 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師）		1,081 千円
			・ 戒告処分を受けた者	6 件 @ 4,300 円	26 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者	29 件 @ 8,600 円	249 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者	18 件 @ 44,800 円	806 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師）		244 千円
			・ 戒告処分を受けた者	1 件 @ 7,850 円	8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者	15 件 @ 15,700 円	236 千円
			5 免許交付等手数料		106 千円
			・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料	39 件 @ 2,450 円	96 千円
			・ 免状書換え交付手数料	2 件 @ 2,050 円	4 千円
			・ 免状再交付手数料	3 件 @ 2,050 円	6 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>6 薬剤師再教育研修手数料 324 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 0 件 @ 9,950 円 0 千円</li> <li>・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 4 件 @ 19,900 円 80 千円</li> <li>・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 4 件 @ 61,000 円 244 千円</li> </ul> <p>7 管理栄養士国家試験合格証書交付手数料 1 件 @ 2,800 円 3 千円</p> <p>8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 606 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免状交付手数料 259 件 @ 2,250 円 583 千円</li> <li>・ 免状再交付手数料 13 件 @ 1,800 円 23 千円</li> </ul> <p>9 麻薬取扱者免許手数料 0 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭麻薬製造業者 0 件 @ 31,100 円 0 千円</li> </ul> <p>10 麻薬封かん証紙売払代 0 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第12号証紙 0 件 @ 60 円 0 千円</li> <li>・ 第13号証紙 0 件 @ 30 円 0 千円</li> <li>・ 第14号証紙 0 件 @ 15 円 0 千円</li> </ul> <p>11 覚せい剤封かん証紙売払代 0 件 @ 15 円 0 千円</p> <p>12 有料職業紹介事業許可等手数料 0 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可手数料 0 件 @ 50,000 円 0 千円</li> <li>・ 更新手数料 0 件 @ 18,000 円 0 千円</li> </ul>

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額	積算	内訳
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料		0 千円
			・ 許可手数料	0 件 @ 120,000 円	0 千円
			・ 有効期間更新手数料	0 件 @ 55,000 円	0 千円
			・ 許可証書換入手数料	0 件 @ 3,000 円	0 千円
			14 特殊技能者免許等手数料		11,734 千円
			・ 特殊技能者免許手数料		5,321 千円
			免許更新手数料	207 件 @ 1,450 円	300 千円
			免許手数料	2,914 件 @ 1,450 円	4,225 千円
			免許証書換再交付手数料	549 件 @ 1,450 円	796 千円
			・ 衛生管理者等免許手数料		6,413 千円
			免許手数料	4,302 件 @ 1,450 円	6,238 千円
			免許証書再交付手数料	121 件 @ 1,450 円	175 千円
			15 特定機械検査等手数料	積算は P 6 6 ~ P 8 2	35,300 千円
			16 作業環境測定機関登録手数料		20 千円
			・ 書換再交付手数料	9 件 @ 2,250 円	20 千円
			17 臨床研修修了証書交付・書換交付・再交付手数料		971 千円
			・ 医師	263 件 @ 2,950 円	776 千円
			・ 歯科医師	66 件 @ 2,950 円	195 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
			18 毒物劇物製造業輸入登録手数料 97 千円 ・登録手数料 1 件 @ 14,100 円 14 千円 ・更新手数料 3 件 @ 10,000 円 30 千円 ・変更手数料 6 件 @ 8,800 円 53 千円 合計 1 ~ 18 = 61,167 千円
5307-00 受託調査試験及役務収入	171,760	174,406	
5307-01 受託調査及試験収入	109,098	111,744	※ 歳出見合表 P 2 4 参照 1 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を（公財）ヒューマン・サイエンス振興財団から受入れる。 受託研究経費 98,096 千円 ※ 歳出見合表 P 2 5 参照 2 国立感染症研究所で、新しい考え方と技術による医薬品と評価技術法のワクチン開発、遺伝子治療の実用化に向けての基礎研究、宿主の感染防御機構の解明、宿主の感染防御物質の解明と開発、宿主の感染防御に有用な分子（レセプター等）の構造と機能解析に関する研究を行うための経費を（公財）ヒューマンサイエンス振興財団から受入れる。 受託研究経費 0 千円 ※ 歳出見合表 P 2 6 参照 3 国立障害者リハビリテーションセンターで、高齢者の記憶と認知機能低下に対する生活支援ロボットシステムの開発を行うための経費を（独）科学技術振興機構から受入れる。 受託研究経費 13,648 千円 合計 1 + 2 + 3 = 98,096 千円 + 0 千円 + 13,648 千円 = 111,744 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳								
5307-02 受託造修収入	62,662	62,662	<p>※ <b>歳出見合表P26参照</b></p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第692条の規程により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、身体障害者福祉法第21条、児童福祉法第21条の7、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) 38,680 × (完成要素加算額係数) 1.62 = 62,662 千円</p>								
5309-00 弁償及返納金	347,218,161	439,481,161	主として国家公務員宿舎法第18条及び同法施行令第16条に基づく損害賠償金である。								
5309-01 弁償及違約金	14,487	18,697	<p>(平成28年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度決算額</td> <td>27,186 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">56,092 千円 × 1/3 = 18,697 千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算額</td> <td>9,553 千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度決算額</td> <td>19,353 千円</td> </tr> </table>	平成24年度決算額	27,186 千円	}	56,092 千円 × 1/3 = 18,697 千円	平成25年度決算額	9,553 千円	平成26年度決算額	19,353 千円
平成24年度決算額	27,186 千円	}	56,092 千円 × 1/3 = 18,697 千円								
平成25年度決算額	9,553 千円										
平成26年度決算額	19,353 千円										
5309-02 返納金	347,203,674	439,462,464	<p>(平成28年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度決算額</td> <td>371,516,880 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">1,318,387,393 千円 × 1/3 = 439,462,464 千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算額</td> <td>431,876,710 千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度決算額</td> <td>514,993,803 千円</td> </tr> </table> <p>※返納金の積算について、</p> <p>①各年度の決算額より特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の見直しに係る返納金の実績額を特殊要因として除いて計上している。</p> <p>②平成24年度及び平成25年度の決算額より復興税外収入及び予備費分の決算額を特殊要因として除いて計上している。</p> <p>③平成25年度の決算額より基金からの返納金の実績額（B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の実績額を除く）を特殊要因として除いて計算している。</p>	平成24年度決算額	371,516,880 千円	}	1,318,387,393 千円 × 1/3 = 439,462,464 千円	平成25年度決算額	431,876,710 千円	平成26年度決算額	514,993,803 千円
平成24年度決算額	371,516,880 千円	}	1,318,387,393 千円 × 1/3 = 439,462,464 千円								
平成25年度決算額	431,876,710 千円										
平成26年度決算額	514,993,803 千円										

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																
5311-00 物品売払収入	2,578,230	2,318,792	※ 歳出見合表P27参照																																																																																
5311-01 試験場製品等売払代	93,189	88,440	<p>国立感染症研究所製品交付規程（昭35.3.28）第2条に基づく製造品交付の売払代である。</p> <table border="1" data-bbox="1094 469 2094 1485"> <thead> <tr> <th data-bbox="1094 469 1599 547">区 分</th> <th data-bbox="1599 469 1754 547">平成28年度 見込件数</th> <th data-bbox="1754 469 1908 547">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1908 469 2094 547">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標準インフルエンザワクチン（CCA価用）</td> <td>30</td> <td>38,200</td> <td>1,146,000</td> </tr> <tr> <td>参照インフルエンザワクチン（卵中和試験用）</td> <td>3</td> <td>54,500</td> <td>163,500</td> </tr> <tr> <td>参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td>18</td> <td>58,500</td> <td>1,053,000</td> </tr> <tr> <td>参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td>8</td> <td>24,000</td> <td>192,000</td> </tr> <tr> <td>標準ジフテリアトキソイド</td> <td>7</td> <td>27,900</td> <td>195,300</td> </tr> <tr> <td>参照水痘抗原</td> <td>3</td> <td>26,200</td> <td>78,600</td> </tr> <tr> <td>標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td>65</td> <td>48,400</td> <td>3,146,000</td> </tr> <tr> <td>参照沈降ジフテリアトキソイド （混合ワクチン用）</td> <td>49</td> <td>55,200</td> <td>2,704,800</td> </tr> <tr> <td>標準精製ツベルクリン</td> <td>57</td> <td>30,600</td> <td>1,744,200</td> </tr> <tr> <td>参照細胞培養痘そうワクチン（ボックス法）</td> <td>7</td> <td>41,100</td> <td>287,700</td> </tr> <tr> <td>参照日本脳炎ワクチン</td> <td>45</td> <td>38,900</td> <td>1,750,500</td> </tr> <tr> <td>標準沈降破傷風トキソイド</td> <td>74</td> <td>57,300</td> <td>4,240,200</td> </tr> <tr> <td>参照沈降破傷風トキソイド（混合ワクチン用）</td> <td>52</td> <td>55,700</td> <td>2,896,400</td> </tr> <tr> <td>参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>40</td> <td>39,800</td> <td>1,592,000</td> </tr> <tr> <td>参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>52</td> <td>29,300</td> <td>1,523,600</td> </tr> <tr> <td>標準破傷風トキソイド</td> <td>12</td> <td>53,400</td> <td>640,800</td> </tr> <tr> <td>標準百日せきワクチン</td> <td>71</td> <td>118,400</td> <td>8,406,400</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	30	38,200	1,146,000	参照インフルエンザワクチン（卵中和試験用）	3	54,500	163,500	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	18	58,500	1,053,000	参照不活化狂犬病ワクチン	8	24,000	192,000	標準ジフテリアトキソイド	7	27,900	195,300	参照水痘抗原	3	26,200	78,600	標準沈降ジフテリアトキソイド	65	48,400	3,146,000	参照沈降ジフテリアトキソイド （混合ワクチン用）	49	55,200	2,704,800	標準精製ツベルクリン	57	30,600	1,744,200	参照細胞培養痘そうワクチン（ボックス法）	7	41,100	287,700	参照日本脳炎ワクチン	45	38,900	1,750,500	標準沈降破傷風トキソイド	74	57,300	4,240,200	参照沈降破傷風トキソイド（混合ワクチン用）	52	55,700	2,896,400	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	40	39,800	1,592,000	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	52	29,300	1,523,600	標準破傷風トキソイド	12	53,400	640,800	標準百日せきワクチン	71	118,400	8,406,400
区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																																
	件	円	円																																																																																
(試験製造売払代)																																																																																			
標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	30	38,200	1,146,000																																																																																
参照インフルエンザワクチン（卵中和試験用）	3	54,500	163,500																																																																																
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	18	58,500	1,053,000																																																																																
参照不活化狂犬病ワクチン	8	24,000	192,000																																																																																
標準ジフテリアトキソイド	7	27,900	195,300																																																																																
参照水痘抗原	3	26,200	78,600																																																																																
標準沈降ジフテリアトキソイド	65	48,400	3,146,000																																																																																
参照沈降ジフテリアトキソイド （混合ワクチン用）	49	55,200	2,704,800																																																																																
標準精製ツベルクリン	57	30,600	1,744,200																																																																																
参照細胞培養痘そうワクチン（ボックス法）	7	41,100	287,700																																																																																
参照日本脳炎ワクチン	45	38,900	1,750,500																																																																																
標準沈降破傷風トキソイド	74	57,300	4,240,200																																																																																
参照沈降破傷風トキソイド（混合ワクチン用）	52	55,700	2,896,400																																																																																
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	40	39,800	1,592,000																																																																																
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	52	29,300	1,523,600																																																																																
標準破傷風トキソイド	12	53,400	640,800																																																																																
標準百日せきワクチン	71	118,400	8,406,400																																																																																

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			参照百日せきワクチン（毒性試験用）	66	37,900	2,501,400
			参照ポリオウイルス（Ⅰ型）	1	38,900	38,900
			"    （Ⅱ型）	1	326,100	326,100
			"    （Ⅲ型）	1	326,100	326,100
			参照ワイル病秋やみ混合ワクチン	0	29,100	0
			標準ガスエネ抗毒素（C.perfringens Tyup A）	2	36,600	73,200
			標準ガスエネ抗毒素（C.septicum）	2	36,600	73,200
			標準ガスエネ抗毒素（C.oedematiens）	1	36,600	36,600
			標準ジフテリア抗毒素	8	42,300	338,400
			参照ジフテリア抗毒素（フロキュラシオン用）	44	30,800	1,355,200
			標準はぶ抗毒素（抗致死、抗出血Ⅰ及び抗出血Ⅱ）	7	39,200	274,400
			標準破傷風抗毒素	5	43,200	216,000
			参照破傷風抗毒素（フロキュラシオン用）	48	29,700	1,425,600
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	3	42,700	128,100
			標準A型ボツリヌス抗毒素	0	39,900	0
			標準B型    "	0	39,900	0
			標準E型    "	0	39,900	0
			標準F型    "	1	39,900	39,900
			標準抗麻しん血清（PHA用標準麻しん血清を除く）	0	131,800	0
			PHA用抗麻しん標準血清（非修飾用）	3	157,100	471,300

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			PHA用抗麻しん標準血清（修飾用）	1	162,200	162,200
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	2	37,200	74,400
			参照抗HBs人免疫グロブリン	6	30,100	180,600
			標準抗ワクチニア血清（乾燥）	0	35,700	0
			参照抗A抗体（256倍）	4	23,800	95,200
			参照抗B抗体（256倍）	4	23,800	95,200
			参照抗D抗体（64倍）（食塩液凝集試験用）	4	31,100	124,400
			〃    （アルブミン液凝集試験用）	4	29,600	118,400
			参照抗ヒトグロブリン抗体	4	30,400	121,600
			HBs抗原国内標準品	3	26,600	79,800
			標準インターフェロンα	0	21,600	0
			標準インターフェロンβ	1	21,600	21,600
			第IX因子国内標準品	1	27,300	27,300
			ガスエソ試験毒素(C. perfringens TypeA)	2	34,300	68,600
			〃    (C. septicum)	2	34,300	68,600
			〃    (C. oedematiens)	2	34,300	68,600
			シック試験毒素（動物用）	3	29,300	87,900
			ジフテリア試験毒素（ウサギ試験用）	1	43,600	43,600
			ジフテリア試験毒素（モルモット用）	2	49,800	99,600
			ジフテリア試験毒素（培養細胞法用）	3	43,600	130,800



部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			破傷風試験毒素	17	35,300	600,100
			はぶ試験毒素(致死)	18	39,500	711,000
			はぶ試験毒素(出血I)	2	41,300	82,600
			〃(出血II)	2	41,300	82,600
			まむし試験毒素(致死)	8	53,800	430,400
			〃(出血)	2	55,700	111,400
			攻撃用百日せき菌18323株	1	25,300	25,300
			たん白質量用標準アルブミン	186	22,400	4,166,400
			〃 アクチノマイシンD標準品	1	39,300	39,300
			〃 アクアルビシン標準品	1	34,700	34,700
			日本薬局方アジスロマイシン標準品	25	39,400	985,000
			〃 アズトレオナム標準品	2	39,400	78,800
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	16	39,300	628,800
			〃 アムホテリシンB標準品	20	37,900	758,000
			〃 アスポキシリン標準品	1	39,400	39,400
			〃 アモキシシリン標準品	15	39,400	591,000
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	14	37,900	530,600
			〃 アンピシリン標準品	27	39,400	1,063,800
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	9	39,400	354,600
			〃 イミペネム標準品	11	39,400	433,400

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方エピルピシン塩酸塩標準品	33	39,400	1,300,200
			〃 エリスロマイシン標準品	16	37,900	606,400
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	7	39,300	275,100
			〃 カナマイシン-硫酸塩標準品	6	37,900	227,400
			〃 カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 クラリスロマイシン標準品	46	39,400	1,812,400
			〃 グリセオフルビン標準品	0	39,300	0
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	25	39,400	985,000
			〃 クロラムフェニコール標準品	21	34,600	726,600
			〃 クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	1	34,700	34,700
			〃 クロラムフェニコールパルチミン酸エステル標準品	1	39,300	39,300
			〃 クロキサシリンナトリウム標準品	9	37,900	341,100
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	38	37,900	1,440,200
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 コリスチンメタンサルホン酸ナトリウム標準品	10	37,900	379,000
			〃 サイクロセリン標準品	3	37,900	113,700
			〃 ジベカシン硫酸塩標準品	5	37,900	189,500
			〃 ジョサイマシリン標準品	1	37,900	37,900

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	1	37,900	37,900
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	6	37,900	227,400
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	5	37,900	189,500
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 スルバクタム標準品	35	39,400	1,379,000
			〃 スルベニシリンナトリウム標準品	1	37,900	37,900
			〃 セファクロル標準品	13	39,400	512,200
			〃 セファゾリン標準品	29	39,400	1,142,600
			〃 セファレキシン標準品	12	39,400	472,800
			〃 セファロチンナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフィキシム標準品	6	39,400	236,400
			〃 セフェピム塩酸塩標準品	12	39,400	472,800
			〃 セフォジジムナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフォゾプラン塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフォタキシム標準品	2	39,300	78,600
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩 標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフォチアム塩酸塩標準品	14	39,400	551,600
			〃 セフォベラゾン標準品	18	39,400	709,200
			〃 セフジニル標準品	9	39,400	354,600

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフトレンピボキシル標準品	13	39,400	512,200
			〃 セフカベンピボキシル塩酸塩標準品	9	39,400	354,600
			〃 セフトアジジム標準品	14	39,300	550,200
			〃 セフトチゾキム標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフトラムピボキシルメシチレンスルホン酸塩標準品	6	39,400	236,400
			〃 セフトリアキソナトリウム標準品	17	39,400	669,800
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	4	39,400	157,600
			〃 セフボドキシムプロキセチル標準品	11	39,400	433,400
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	7	37,900	265,300
			〃 セフメタゾール標準品	26	39,400	1,024,400
			〃 セフメノキシム塩酸塩標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフロキサジン標準品	0	39,400	0
			〃 ダウノルピシン塩酸塩標準品	4	39,300	157,200
			〃 テイコブラニン標準品	12	37,900	454,800
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	10	39,300	393,000
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	1	39,300	39,300
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 ドキソルピシン塩酸塩標準品	16	34,700	555,200
			〃 ドブラマイシン標準品	6	37,900	227,400

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方バカンピシリン塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 バシトラシン標準品	5	37,900	189,500
			〃 パニペネム標準品	8	39,400	315,200
			〃 ナイスタチン標準品	9	37,900	341,100
			〃 バンコマイシン塩酸塩標準品	39	37,900	1,478,100
			〃 ピブメシリナム塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 ピペラシリン標準品	50	39,400	1,970,000
			〃 ビラルピシン標準品	3	39,400	118,200
			〃 ピロールニトリン標準品	2	39,300	78,600
			〃 フシジン酸ジエタノールアンモニウム標準品	1	37,900	37,900
			〃 フラジオマイシン硫酸塩標準品	68	37,900	2,577,200
			〃 プレオマイシンA2塩酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 フロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品	14	39,400	551,600
			〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	5	37,900	189,500
			〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	12	37,900	454,800
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品	16	37,900	606,400
			〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
			〃 マイトマイシンC標準品	4	39,300	157,200

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成28年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
5311-04 不用物品売払代	2,909	3,021		件	円	円
			日本薬局方マイクロマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 ミノサイクリン塩酸塩標準品	27	39,400	1,063,800
			〃 ミデカマイシン標準品	1	37,900	37,900
			〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	1	37,900	37,900
			〃 メロペネム標準品	38	39,400	1,497,200
			〃 ラタモキシファンモニウム標準品	1	39,400	39,400
			〃 リファンピシン標準品	11	39,300	432,300
			〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	7	39,400	275,800
			〃 ロキシスロマイシン標準品	21	39,400	827,400
			合 計	2,134		88,440,100
(平成28年度見積額)						
平成24年度決算額	4,881 千円	} 9,063 千円 × 1/3 = 3,021 千円				
平成25年度決算額	2,859 千円					
平成26年度決算額	1,323 千円					

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳																																
5311-03 特殊薬品売払代	19,126	13,124	<p>※ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表 P 2 8 参照</span></p> <p>乾燥ガスエソウマ抗毒素外4品目の売払に伴う収入である。</p> <p>特殊薬品売払代見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="1092 496 2094 851"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>53</td> <td>183,067</td> <td>9,702,551</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>159,982</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>5</td> <td>640,661</td> <td>3,203,305</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>4</td> <td>37,990</td> <td>151,960</td> </tr> <tr> <td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td> <td>7</td> <td>9,440</td> <td>66,080</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>13,123,896</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成24～26年度の平均実績件数</p>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスエソウマ抗毒素	53	183,067	9,702,551	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	159,982	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	5	640,661	3,203,305	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	4	37,990	151,960	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	7	9,440	66,080	計			13,123,896
品名	員数	単価	金額																																
	本	円	円																																
乾燥ガスエソウマ抗毒素	53	183,067	9,702,551																																
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	159,982	0																																
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	5	640,661	3,203,305																																
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	4	37,990	151,960																																
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	7	9,440	66,080																																
計			13,123,896																																
5311-07 あへん売払代	2,463,006	2,214,207	<p>(モルヒネ) 10,635 kg @ 208,200 円 2,214,207 千円</p> <p>あへんの売渡価格を定める政令</p> <p>外国産 10,635 kg</p>																																
5399-00 雑入	1,503,821	1,412,802																																	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	45,908	41,003	<p>賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。</p> <p>(平成28年度見積額)</p> <p>41,003 千円 (平成26年度収納実績(10月～3月)を年換算)</p>																																

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																
5399-03 小切手支払未済金収入	71	49	(平成28年度見積額) 過去3年間の平均額 平成24年度決算額 52千円 平成25年度決算額 64千円 平成26年度決算額 32千円	$148 \text{千円} \times 1/3 = 49 \text{千円}$																																	
5399-04 延滞金	7,254	5,424	(平成28年度見積額) 過去3年間の平均額 平成24年度決算額 10,316千円 平成25年度決算額 3,699千円 平成26年度決算額 2,256千円	$16,271 \text{千円} \times 1/3 = 5,424 \text{千円}$																																	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	40,928	49,345	※ (別添資料P64～65参照) 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律(昭25, 法第62号)第1～3条																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>1,107</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>23,148</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>1,299</td> <td>エネルギー対策</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>森林保険</td> <td>0</td> <td>財政融資資金</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>20,970</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>938</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>49,345</td> </tr> </tbody> </table>						会計別	負担金額	会計別	負担金額		千円		千円	年金特別会計	1,107	労働保険特別会計	23,148	食料安定供給	1,299	エネルギー対策	1,132	森林保険	0	財政融資資金	751	自動車安全	20,970			特許	938					計	49,345
会計別	負担金額	会計別	負担金額																																		
	千円		千円																																		
年金特別会計	1,107	労働保険特別会計	23,148																																		
食料安定供給	1,299	エネルギー対策	1,132																																		
森林保険	0	財政融資資金	751																																		
自動車安全	20,970																																				
特許	938																																				
		計	49,345																																		



部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																														
5399-09 労働保険審査会費特別 会計負担金	277,238	285,858	労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭31年法律第126号）第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。  労災勘定負担金 228,686 千円 雇用勘定負担金 57,172 千円 計 285,858 千円																																														
5399-99 雑 収	1,132,422	1,031,123	(平成28年度見積額)  1 過去3年間の平均額 平成24年度決算額 263,504 千円 平成25年度決算額 147,025 千円 平成26年度決算額 107,442 千円 } 517,971 千円 × 1/3 = 172,657 千円  雑収の積算について、平成24年度の実績額が基礎年金交付金の積算に係る国庫財源分の自主返納により過大であったため、当該自主返納額6,012,253千円を除外した額で積算している。  (国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)  2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。  (1) 国立障害者リハビリテーションセンター 386,852 千円 ( 354,653 千円 ) (2) 国立光明寮 212,351 千円 ( 203,235 千円 ) (3) 国立保養所 155,518 千円 ( 232,408 千円 ) (4) 国立福祉型障害児入所施設 98,851 千円 ( 124,091 千円 ) 合 計 853,572 千円 ( 914,387 千円 )																																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリ テーションセン ター</td> <td>入所</td> <td>242,502 千円</td> <td>63,957 千円</td> <td>306,459 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>76,247 千円</td> <td>4,146 千円</td> <td>80,393 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>318,749 千円</td> <td>68,103 千円</td> <td>386,852 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>132,078 千円</td> <td>29,747 千円</td> <td>161,825 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>47,105 千円</td> <td>3,421 千円</td> <td>50,526 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>179,183 千円</td> <td>33,168 千円</td> <td>212,351 千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>128,448 千円</td> <td>27,070 千円</td> <td>155,518 千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所 施設</td> <td>入所</td> <td>81,007 千円</td> <td>17,844 千円</td> <td>98,851 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>707,387 千円</td> <td>146,185 千円</td> <td>853,572 千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	国立障害者リハビリ テーションセン ター	入所	242,502 千円	63,957 千円	306,459 千円	通所	76,247 千円	4,146 千円	80,393 千円	小計	318,749 千円	68,103 千円	386,852 千円	国立光明寮	入所	132,078 千円	29,747 千円	161,825 千円	通所	47,105 千円	3,421 千円	50,526 千円	小計	179,183 千円	33,168 千円	212,351 千円	国立保養所	入所	128,448 千円	27,070 千円	155,518 千円	国立福祉型障害児入所 施設	入所	81,007 千円	17,844 千円	98,851 千円	合 計		707,387 千円	146,185 千円	853,572 千円
区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																													
国立障害者リハビリ テーションセン ター	入所	242,502 千円	63,957 千円	306,459 千円																																													
	通所	76,247 千円	4,146 千円	80,393 千円																																													
	小計	318,749 千円	68,103 千円	386,852 千円																																													
国立光明寮	入所	132,078 千円	29,747 千円	161,825 千円																																													
	通所	47,105 千円	3,421 千円	50,526 千円																																													
	小計	179,183 千円	33,168 千円	212,351 千円																																													
国立保養所	入所	128,448 千円	27,070 千円	155,518 千円																																													
国立福祉型障害児入所 施設	入所	81,007 千円	17,844 千円	98,851 千円																																													
合 計		707,387 千円	146,185 千円	853,572 千円																																													

部・款・項・目	前年度 予算額	28年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。</p> <p>過去3年間の平均額 4,894 千円</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 172,657 千円 + 853,572 千円 + 4,894 千円 = 1,031,123 千円</p>

( 添 付 資 料 )

平成25年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成26年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成27年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000

平成28年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000

平成27年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局がん対策・健康増進課  
地域保健室

月 額 見 積 額

金額 月別	内 訳	
	継続者 (0名)	新規予定者(1名)
4 月	0円	0円
5	0円	0円
6	0円	0円
7	0円	0円
8	0円	0円
9	0円	0円
10	0円	0円
11	0円	0円
12	0円	0円
1	0円	0円
2	0円	0円
3	0円	1,128,000円
計	0円	1,128,000円

平成26年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局がん対策・健康増進課  
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
I・H	984,000	円 0	円 0	円 0	円 984,000	円 984,000	
T・H	1,128,000	0	0	0	1,128,000	1,128,000	
K・Y	2,040,000	0	0	0	2,040,000	2,040,000	
計	4,152,000	0	0	0	4,152,000	4,152,000	

平成 27 年 3 月 以 前 辞 退 で 平 成 27 年 度 該 当 分

健康局がん対策・健康増進課  
地域保健室

氏名	最終 返還総額	27年度 返還総額	27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年 1月	2月	3月	備考
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
I・H	984,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※1
T・H	1,128,000	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,128,000	※1
K・Y	2,040,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※2
計	4,152,000	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,128,000	

※1 公衆衛生修学資金貸与法第10条第3項に基づき返還猶予中

※2 公衆衛生修学資金貸与法第10条第1項に基づき返還猶予中

母子父子寡婦福祉資金貸付金償還額（平成28年度）

	都道府県 指定都市・中核市	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額				国に償還しなければなら ない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7)	国に償還しなければなら ない金額の基準額を 越えた額 F(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 G	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 H	国に償還しなければなら ない金額 (G×(H/(H+I)))
			母子福祉資金 B	父子福祉資金 C	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E					
3	岩手県	381,049,447	509,941,664	1,299,000	9,554,000	173,598,221	295,116,976	85,932,471	1,373,479,893	678,090,739	57,529,836
6	山形県	373,115,199	331,754,391	210,000	10,784,396	114,249,596	194,224,313	178,890,886	976,434,800	501,505,900	118,188,292
7	福島県	285,738,431	269,043,584	590,000	7,592,560	92,408,715	157,094,816	128,643,615	727,136,711	391,759,759	83,601,564
10	群馬県	298,054,354	376,552,270	0	14,931,000	130,494,423	221,840,519	76,213,835	873,847,013	456,974,902	50,043,685
12	千葉県	682,700,428	520,309,461	0	13,768,000	178,025,820	302,643,894	380,056,534	1,784,053,535	897,800,967	252,825,499
19	山梨県	136,674,858	200,019,000	0	16,415,000	72,144,667	122,645,934	14,028,924	373,419,846	208,871,884	8,996,656
20	長野県	586,485,300	494,133,995	162,000	17,781,964	170,692,653	290,177,510	296,307,790	1,293,399,310	664,014,525	195,791,143
23	愛知県	188,166,198	174,990,000	0	3,810,000	59,600,000	101,320,000	86,846,198	464,339,874	273,257,860	54,672,284
27	大阪府	948,778,210	1,390,534,160	0	78,571,900	489,702,020	832,493,434	116,284,776	5,470,771,693	2,975,731,265	75,317,260
28	兵庫県	175,886,515	258,074,752	200,000	6,048,000	88,107,584	149,782,893	26,103,622	1,013,589,885	509,612,713	17,370,222
31	鳥取県	218,717,550	179,320,500	222,000	8,966,000	62,836,167	106,821,484	111,896,066	550,151,280	283,213,097	73,868,965
35	山口県	322,135,172	146,537,000	590,000	4,290,000	50,472,333	85,802,966	236,332,206	1,073,763,098	544,088,628	156,852,941
36	徳島県	207,962,425	295,563,884	590,000	9,206,000	101,786,628	173,037,268	34,925,157	658,548,036	336,690,553	23,109,929
37	香川県	177,448,603	119,052,000	0	8,084,000	42,378,667	72,043,734	105,404,869	394,648,824	226,591,363	66,959,460
39	高知県	157,531,476	140,590,992	0	918,000	47,169,664	80,188,429	77,343,047	358,861,721	430,740,500	35,151,192
40	福岡県	557,510,837	501,726,788	3,240,000	19,941,000	174,969,263	297,447,747	260,063,090	1,588,261,534	766,700,908	175,394,815
41	佐賀県	264,688,350	138,538,360	0	1,155,000	46,564,453	79,159,570	185,528,780	392,771,500	426,126,890	88,985,909
45	宮崎県	279,579,310	377,485,569	2,691,264	13,432,149	131,202,994	223,045,090	56,534,220	766,708,155	416,132,215	36,645,053
46	鹿児島県	238,611,304	274,240,674	709,000	6,490,000	93,813,225	159,482,483	79,128,821	571,992,705	290,206,897	52,494,931
49	仙台市	186,232,998	203,900,924	670,000	414,000	68,328,308	116,158,124	70,074,874	848,817,613	436,158,359	46,289,416
52	横浜市	1,182,212,938	1,112,549,150	1,545,600	51,615,550	388,570,100	660,569,170	521,643,768	4,577,191,199	2,283,386,914	348,026,540
53	川崎市	606,482,689	473,698,500	440,000	3,594,000	159,244,167	270,715,084	335,767,605	2,090,398,945	1,045,199,472	223,845,070
59	京都市	589,467,214	808,818,112	460,000	45,477,036	284,918,383	484,361,251	105,105,963	3,195,248,200	1,598,524,100	70,057,487
65	北九州市	837,256,541	635,072,000	1,400,000	33,764,000	223,412,000	379,800,400	457,456,141	2,776,960,125	1,381,773,397	305,462,578
70	青森市	232,925,347	110,424,000	105,000	6,648,000	39,059,000	66,400,300	166,525,047	728,885,930	367,836,825	110,673,152
72	秋田市	104,989,766	81,961,000	0	5,424,000	29,128,333	49,518,166	55,471,600	360,509,838	185,292,667	36,639,732



	都道府県 指定都市・中核市	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額				国に償還しなければ ならない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7	国に償還しなければ ならない金額の基準額を 越えた額 F(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければ ならない金額 (G×(H/(H+I)))
			母子福祉資金 B	父子福祉資金 c	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E					
73	郡山市	52,621,347	32,474,000	0	384,000	10,952,667	18,619,534	34,001,813	104,774,178	67,701,659	20,655,137
80	船橋市	101,158,753	139,087,900	0	648,000	46,578,633	79,183,676	21,975,077	386,449,689	177,540,661	15,057,459
83	横須賀市	285,004,347	165,443,100	0	8,140,000	57,861,033	98,363,756	186,640,591	932,140,199	406,279,491	129,985,534
85	金沢市	87,293,689	52,541,000	0	1,008,000	17,849,667	30,344,434	56,949,255	314,460,252	157,230,126	37,966,170
86	長野市	49,028,150	53,782,665	0	2,542,800	18,775,155	31,917,764	17,110,386	151,696,994	68,565,868	11,784,075
88	豊橋市	44,063,630	33,650,750	0	0	11,216,917	19,068,759	24,994,871	113,036,007	57,645,863	16,553,137
89	岡崎市	57,746,713	71,482,930	140,000	1,756,000	24,459,643	41,581,393	16,165,320	190,505,189	96,304,343	10,737,361
94	豊中市	132,852,950	79,228,000	0	636,000	26,621,333	45,256,266	87,596,684	408,838,970	177,572,177	61,071,380
97	西宮市	18,490,034	6,850,638	0	0	2,283,546	3,882,028	14,608,006	85,269,432	72,673,413	7,886,501
98	尼崎市	40,993,692	36,997,000	0	1,620,000	12,872,333	21,882,966	19,110,726	154,185,055	77,983,671	12,691,582
103	下関市	82,814,792	32,545,245	562,000	503,000	11,203,415	19,045,806	63,768,986	204,207,959	105,066,115	42,105,484
104	高松市	164,960,058	131,305,800	0	5,838,000	45,714,600	77,714,820	87,245,238	516,309,672	246,015,740	59,089,674
106	高知市	230,584,046	133,587,899	0	9,064,600	47,550,833	80,836,416	149,747,630	695,570,050	331,006,686	101,463,400
108	長崎市	301,087,870	182,579,352	168,000	2,154,000	61,633,784	104,777,433	196,310,437	809,462,059	410,481,756	130,256,696
110	宮崎市	99,215,877	45,083,000	0	0	15,027,667	25,547,034	73,668,843	223,667,059	122,486,788	47,601,070
111	鹿児島市	265,815,842	281,995,496	910,000	8,538,000	97,147,832	165,151,314	100,664,528	1,567,943,276	789,594,209	66,949,633
	計	12,234,133,250	11,603,467,505	16,903,864	441,507,955	4,020,626,442	6,835,064,954	5,399,068,296	42,142,707,303	21,940,431,865	3,536,647,904

## 厚生労働省一般会計（歳入） 平成26年度 失業者退職手当特別会計等負担金

（単位：円）

区 分 ( 特 別 会 計 名 )	① 25年度末 受入過不足額 (確定)	26年度支出済額							⑨=⑧-① 26年度 繰入 すべき額	26年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	⑩ 26年度第1・2四半期 繰入済額	⑪ 26年度第3・4四半期 繰入済額	⑫=⑩+⑪-⑨ 26年度末 受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 小 計	⑦=⑥×※ 事 務 費	⑧=⑥+⑦ 計					
財政投融资特別会計財政融資資金勘定	-187,954	0	0	0		0	0	0	187,954	1,289,000	510,204	0	322,250
年金特別会計業務勘定	3,648,502	0	0	0	0	0	0	0	-3,648,502	4,457,000	0	0	3,648,502
食料安定供給特別会計業務勘定	113,000	280,959	0	0		280,959	2,810	283,769	170,769	99,000	0	99,000	-71,769
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定	198,500	0	0	0		0	0	0	-198,500	303,000	0	0	198,500
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	-613,820	374,282	126,312	136,880	275,954	913,428	9,134	922,562	1,536,382	1,938,000	1,098,320	505,600	67,538
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定（自動車保障勘定分）	-211,743	0	0	0		0	0	0	211,743	477,000	330,993	0	119,250
自動車安全特別会計空港整備勘定	-5,538,745	1,174,618	2,782,344	1,150,917	1,283,625	6,391,504	63,915	6,455,419	11,994,164	18,586,000	10,185,245	3,996,532	2,187,613
労働保険特別会計（労災勘定）	-84,735	16,251	548,916	0		565,167	5,652	570,819	655,554	1,949,000	571,985	570,819	487,250
労働保険特別会計（雇用勘定）	-6,071,937	972,765	2,030,664	2,585,632	2,992,033	8,581,094	85,811	8,666,905	14,738,842	9,261,000	8,387,187	873,813	-5,477,842
労働保険特別会計（徴収勘定）	-131,454	0	135,147	0	108,117	243,264	2,433	245,697	377,151	447,000	243,204	136,498	2,551
船員保険特別会計	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	538,000	0	0	0		0	0	0	-538,000	614,000	0	0	538,000
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	242,500	0	0	0		0	0	0	-242,500	0	0	0	242,500
貿易再保険特別会計	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
特許特別会計	198,500	0	0	0	144,840	144,840	1,448	146,288	-52,212	921,000	31,750	0	83,962
農業共済再保険特別会計	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	-7,901,386	2,818,875	5,623,383	3,873,429	4,804,569	17,120,256	171,203	17,291,459	25,192,845	40,341,000	21,358,888	6,182,262	2,348,305

-7,901,386

※ 事務費 その他(支給額× 1/100)

2,348,305

## 厚生労働省 一般会計（歳入） 平成28年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

（単位：円）

区 分	① 26年度末 受入過不足額	② 27年度支出見込			③=②-① 27年度 繰入すべき額	27年度 各特別会計 (繰入限度額)	④ 27年度 繰入見込額	⑤=④-③ 受入不足見込	⑥ 28年度支出見込			⑦=⑥-⑤ 28年度 繰入すべき額	28年度 歳入見積額 (千円)	
		支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計					支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計		歳入見積額	歳入見積額
財政投融资特別会計財政融資資金勘定	322,250	755,477	7,555	763,032	440,782	755,000	440,782	0	743,402	7,434	750,836	750,836	751千円	751千円
年金特別会計（業務勘定）	3,648,502	1,113,684	11,137	1,124,821	-2,523,681	1,647,000	-2,523,681	0	1,095,883	10,959	1,106,842	1,106,842	1,107千円	1,107千円
食料安定供給特別会計業務勘定	-71,769	533,601	5,336	538,937	610,706	0	0	-610,706	525,072	5,251	530,323	1,141,029	1,142千円	
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定	198,500	157,620	1,576	159,196	-39,304	82,000	-39,304	0	155,100	1,551	156,651	156,651	157千円	1,299千円
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	67,538	2,670,438	26,704	2,697,142	2,629,604	3,056,000	2,629,604	0	2,627,754	26,278	2,654,032	2,654,032	2,655千円	
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定（自動車保障勘定分）	119,250	499,706	4,997	504,703	385,453	149,000	149,000	-236,453	491,719	4,917	496,636	733,089	734千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）※	2,187,613	16,820,862	168,209	16,989,071	14,801,458	13,938,000	13,938,000	-863,458	16,552,001	165,520	16,717,521	17,580,979	17,581千円	20,970千円
労働保険労災勘定	487,250	1,500,302	15,003	1,515,305	1,028,055	2,241,000	1,028,055	0	1,476,321	14,763	1,491,084	1,491,084	1,492千円	
労働保険雇用勘定	-5,477,842	16,462,251	164,623	16,626,874	22,104,716	17,223,000	17,223,000	-4,881,716	16,199,122	161,991	16,361,113	21,242,829	21,243千円	
労働保険徴収勘定	2,551	236,399	2,364	238,763	236,212	59,000	59,000	-177,212	232,620	2,326	234,946	412,158	413千円	23,148千円
エネルギー対策（エネルギー需給勘定）特別会計	538,000	669,017	6,690	675,707	137,707	433,000	137,707	0	658,324	6,583	664,907	664,907	665千円	
エネルギー対策（電源開発促進勘定）特別会計	242,500	468,897	4,689	473,586	231,086	440,000	231,086	0	461,402	4,614	466,016	466,016	467千円	1,132千円
登記特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特許特別会計	83,962	942,928	9,429	952,357	868,395	905,000	868,395	0	927,856	9,279	937,135	937,135	938千円	938千円
社会資本整備事業特別会計業務勘定（港湾事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計業務勘定（道路整備事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計業務勘定（空港整備勘定）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計業務勘定（治水事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,348,305	42,831,182	428,312	43,259,494	40,911,189	40,928,000	34,141,644	△ 6,769,545	42,146,576	421,466	42,568,042	49,337,587	49,345千円	49,345千円

部 局	事 項	28年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			35,300	
	特定機械検査手数料			34,145	① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則並びにゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請 ⑤ 過去3ヶ年平均

部 局	事 項	28年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			32,772	
	ボイラー			2,565	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,393	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	4	17,200	69	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	9	21,000	189	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	20	30,000	600	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	5	35,000	175	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	4	42,800	171	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	1	50,100	50	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	57,900	58	
	伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0	
	伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	1	81,200	81	
	溶接検査			710	
1. 胴又は管寄せを溶接する場合			710		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	イ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ5m未満			516	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	7	20,800	146	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	3	33,000	99	
	1m以上 (オンライン化分)	6	45,200	271	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ5m以上10 m未満			194	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	5	28,900	145	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	1	49,200	49	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査			386	
	1. 水管ボイラー			143	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	7	12,600	88	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	1	23,700	24	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	31,000	31	
伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	0	42,000	0		
2. 水管ボイラー以外のボイラー			243		
伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	18	9,000	162		

部 局	事 項	28年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	3	10,800	32	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	3	16,300	49	
	変更検査			76	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			64	
	イ. 水管ボイラー			20	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			44	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	2	15,900	32	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			12	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0		



部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			12	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	第一種圧力容器			11,146	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			3,690	
	内容積 0.5m³未満 (オンライン化分)	76	9,400	714	
	0.5m³以上1m³未満 (オンライン化分)	32	13,300	426	
	1m³以上2m³未満 (オンライン化分)	42	17,200	722	
	2m³以上5m³未満 (オンライン化分)	34	21,000	714	
	5m³以上10m³未満 (オンライン化分)	21	25,300	531	
	10m³以上30m³未満 (オンライン化分)	13	33,100	430	
	30m³以上60m³未満 (オンライン化分)	3	37,300	112	
60m³以上 (オンライン化分)	1	41,200	41		

部 局	事 項	28年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			6,104	
	1. 胴を溶接する場合			5,976	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			4,553	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	16	20,800	333	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	32	33,000	1,056	
	1m以上 (オンライン化分)	70	45,200	3,164	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			1,095	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	3	37,000	111	
	1m以上 (オンライン化分)	20	49,200	984	
ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			328		
胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	33,000	33		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	2	41,100	82	
	1m以上 (オンライン化分)	4	53,300	213	
	2. 鏡版、底板、管板又はふた板 のみを溶接する場合			128	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	2	20,800	42	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	33,000	33	
	1m以上 (オンライン化分)	1	53,300	53	
	落成検査			1,081	
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	161	4,900	789	
	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	34	8,600	292	
	変更検査			271	
1. 溶接により第一種圧力容器の 一部に変更を加えた場合			234		
内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	10	8,600	86		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	12	12,300	148	
	2. 溶接によらないで一種圧力容 器の一部に変更を加えた場合			37	
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	4	4,900	20	
	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	2	8,600	17	
	クレーン(移動式クレーンを除く。以下 同じ。)、移動式クレーン及びデリック			15,043	
	製造検査、使用検査、落成検査、 使用再開検査及び性能検査			14,219	
	1. ジブクレーン(壁クレーンを除く。)、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダー 、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。) 並びにかいデリック及びスチルフックデリック			2,906	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	11	28,400	312	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	10	37,600	376	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	24	47,300	1,135	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	10	59,500	595		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	5	78,900	395		

部 局	事 項	28年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	93,400	93	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	112,800	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 (オンライン化分)	0	132,200	0	
	つり上荷重1,000トン以上 (オンライン化分)	0	151,600	0	
	2. 天井クレーン			2,158	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	27	15,800	427	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	18	21,600	389	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	20	29,400	588	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	12	40,100	481	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	2	54,600	109	
つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	71,100	71		
つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	1	93,400	93		
つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く)			8,895	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	26	14,800	385	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	20,700	21	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	52	28,400	1,477	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	82	38,300	3,141	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	42	54,600	2,293	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	13	71,100	924	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	7	93,400	654	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			260	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	5	12,900	65	
つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	5	18,700	94		
つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	3	23,100	69		
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	1	31,800	32		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0	
	変更検査			824	
	1. ジブクレーン(壁クレーンを除く。)、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。) 並びにガイデリック及びスチフレグデリック			198	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	0	10,400	0	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 (オンライン化分)	1	15,000	15	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	3	19,600	59	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	3	28,800	86	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	38,000	38	
つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	47,100	0		
つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	60,900	0		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
勞 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 (オンライン化分)	0	74,700	0	
	つり上荷重1,000トン以上 (オンライン化分)	0	88,400	0	
	2. 天井クレーン			283	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	2	6,800	14	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	4	10,400	42	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	4	15,000	60	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	4	23,400	94	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	30,600	31	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	41,600	42	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く)			329		
つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	2	5,800	12		



部 局	事 項	28年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容	
		数 量	単 価	金 額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0		
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	14,100	14		
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	21,400	43		
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	6	28,800	173		
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	38,000	38		
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	1	48,800	49		
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック				14	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	1	5,000	5		
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	8,600	9		
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0		
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0			
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0			
つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0			

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重200ト以上 (オンライン化分)	0	41,600	0	
	エレベーター			3,006	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			2,932	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	99	19,300	1,911	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	37	27,600	1,021	
	変更検査			74	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	1	10,400	10	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	4	15,900	64	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガードレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の 高さ30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	がトレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ 製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			1,012	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			1,012	
	積載荷重0.25t未満 （オンライン化分）	15	17,500	263	
	積載荷重0.25t以上 （オンライン化分）	32	23,400	749	
	検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	947	1,450	1,373	
特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0		
移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0		

部 局	事 項	2 8 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	上記以外 (オンライン化分)	0	42,700	0	
	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	14	82,500	1,155	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料</li> <li>② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則</li> <li>③ 平成16年3月</li> <li>④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請</li> <li>⑤ 過去3ヶ年平均</li> </ul>